

令和元年度事業  
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
平成 30 年度速報値

令和 2 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



## 目 次

I.	調査概要 .....	1
1.	調査目的 .....	1
2.	調査期間 .....	1
3.	調査実施機関 .....	1
4.	調査項目 .....	1
II.	調査方法 .....	2
1.	アンケート調査による基本データの収集 .....	3
1－1	調査対象 .....	3
1－2	アンケート調査の調査票 .....	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計 .....	6
2－1	業種区分変更 .....	8
2－2	中分類への按分方法 .....	8
2－3	特別管理産業廃棄物排出量の年度補正方法 .....	10
2－4	原単位法による推計方法 .....	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法 .....	14
III.	調査結果 .....	17
1.	アンケート調査結果 .....	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果 .....	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果 .....	28
3－1	特別管理産業廃棄物の処理状況 .....	28
3－2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量 .....	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較 .....	37
4－1	業種別排出量 .....	37
4－2	種類別排出量 .....	38
4－3	地域別排出量 .....	39
4－4	処理処分状況 .....	40
IV.	まとめ .....	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較 .....	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較 .....	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較 .....	43

## 資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II. 活動量指標全国合計値	61
III. 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	65

## 1. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

### 2. 調査期間

自 令和元年 7 月  
至 令和 2 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 特別管理産業廃棄物排出量

平成 30 年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 特別管理産業廃棄物処理状況

平成 30 年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

### （1）基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

### （2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成30年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成30年度の処理状況を推計した。

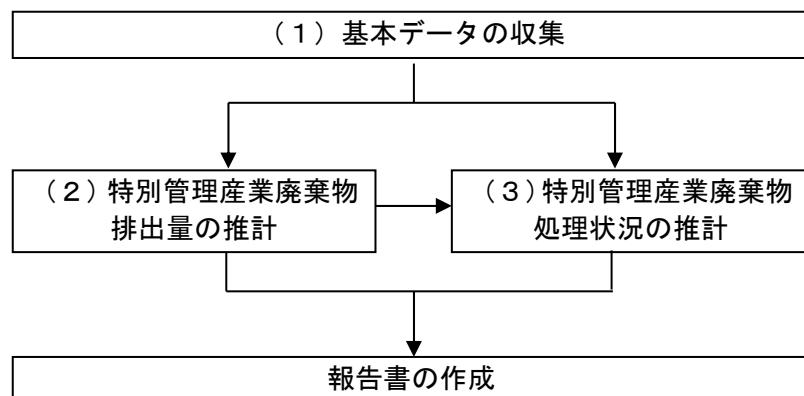


図-II・1 調査方法

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成30年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成19年11月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
5	漁業	漁業大分類	B	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41	
6		漁業	B03		運輸業、郵便業大分類	H	
7	鉱業	水産養殖業	B04		鉄道業	H42	
8		鉱業、採石業、砂利採取業	C		道路旅客運送業	H43	
	建設業	建設業	D		道路貨物運送業	H44	
9		製造業大分類	E		上記以外の運輸業、郵便業		
10		食料品製造業	E09	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		各種商品卸売業	I50	
12		繊維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
13		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
14		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
16		印刷・同関連業	E15		家具・建具・畳小売業	I601	
17		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
18		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業大分類	K	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品賃貸業	K70	
21		窯業・土石製品製造業	E21	学術研究、専門・技術	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
22		鉄鋼業	E22		専門・技術	L71	
23		非鉄金属製造業	E23		サービス業	L746	
24		金属製品製造業	E24		宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
25		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
26		生産用機械器具製造業	E26	ビス業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
27		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		洗濯業	N781	
29		電気機械器具製造業	E29		教育、学習支援業	O	
30		情報通信機械器具製造業	E30		医療、福祉大分類	P	
31		輸送用機械器具製造業	E31	医療、福祉	医療業	P83	
32		その他の製造業	E32		上記以外の医療、福祉		
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F		教育、学習支援業	Q	
33		電気業	F33	サービス業	複合サービス事業	R	
34		ガス業	F34		サービス業大分類	R891	
35		熱供給業	F35		自動車整備業	R952	
36		上水道業	F361		と蓄場		
37		下水道業	F363		上記以外のサービス業		
					公務	S	

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

## （2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物13種類とした。

表-II・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類	略称等	備考
廃酸		強酸（pH2.0以下）
廃油		引火性
廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5以上）
感染性廃棄物		
特定有害廃棄物	廃P C B等 P C B汚染物 P C B処理物	P C B廃棄物 (調査対象外)
	鉱さい	有害物質含有
	指定下水汚泥	(調査対象外)
	廃石綿等	
	燃え殻	特定燃え殻 有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん 有害物質含有
	廃油	特定廃油 塩素系溶剤、ベンゼン等
	汚泥	特定汚泥 有害物質含有
	廃酸	特定廃酸 有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ 有害物質含有
	廃水銀等	

## 1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法(図-II・3)では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

都道府県回答による推計は、平成30年度データの場合(図-II・2中のA)はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行った。平成29年度以前のデータしかない場合(B)は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行ったうえで年度補正(I)を行った。さらに、過去の回答データも無い場合(C)は原単位法を用いて推計を行った(J)。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更(G)といった処理を行った。

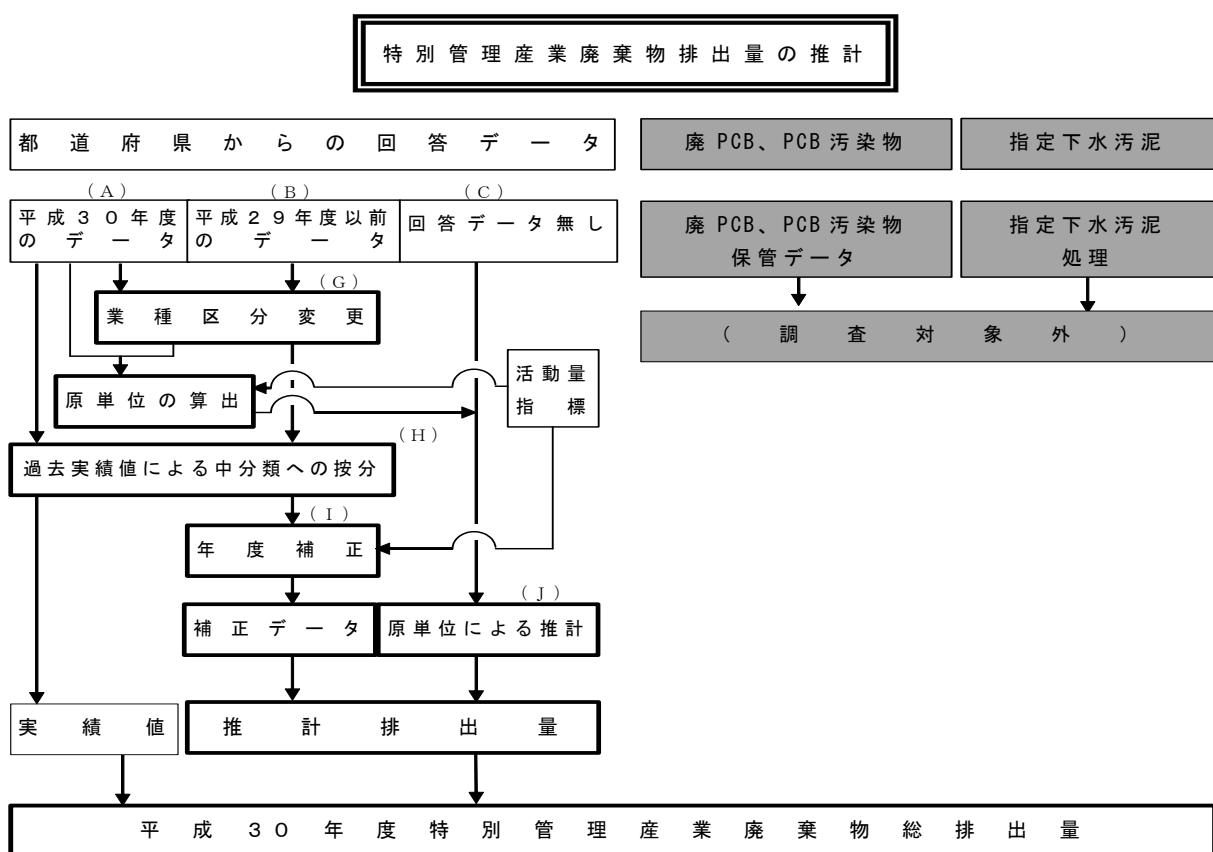
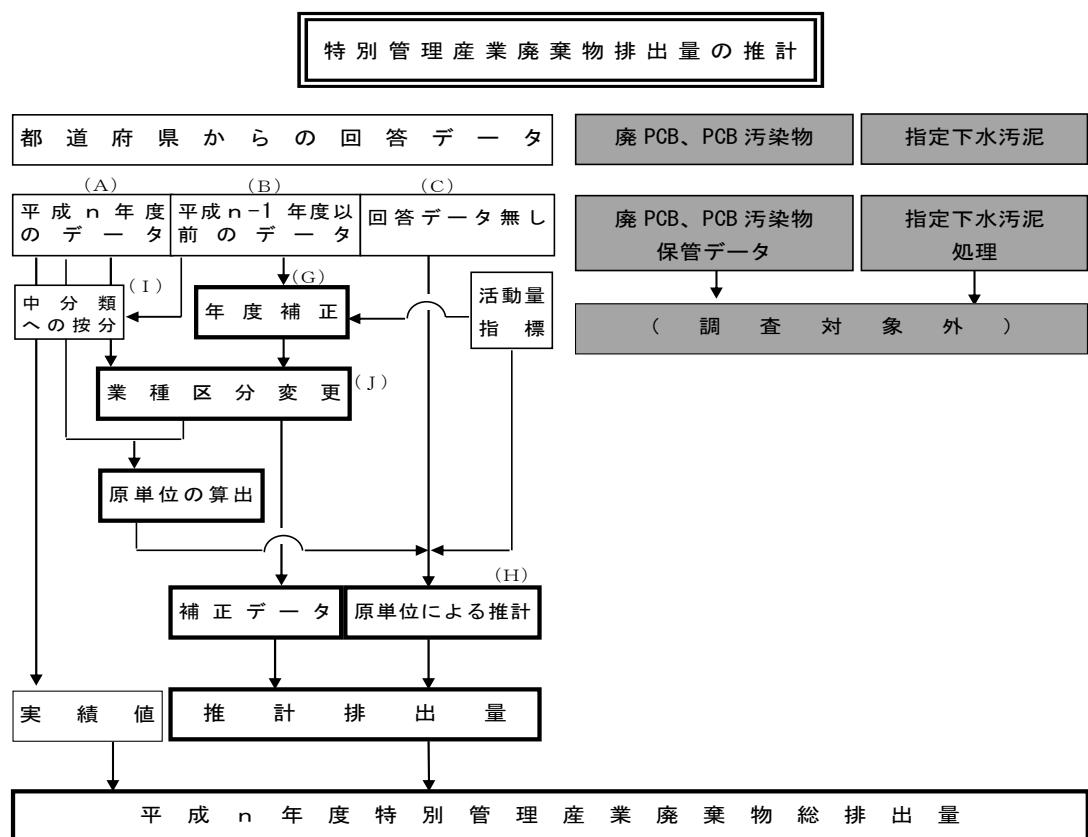


図-II・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法



□ は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成30年度の排出量とした。

### （1）都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成30年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

平成30年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 30 年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
上記以外の農業				
製造業	#####	#####	#####	#####
…				

平成 29 年度推計排出量結果

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
…	##	##	##	##

平成 30 年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
…	##	##	##	##

図-II・5 全国平均の構成比による按分

## 2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

平成30年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成29年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成30年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

#### [年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成30年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

#### ② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成30年度の活動量指標} \div \text{平成30年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成21年度 平成26年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成30年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
建設業		元請完工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成21～29年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成21～29年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成21～29年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成30年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	平成30年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
と畜場(動物系固形不要物)		と畜頭数	頭	畜產物流通統計	平成30年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成24年度 平成29年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.3
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.2	98.6
平成 25 年度	101.8	101.4
平成 26 年度	105.3	101.6
平成 27 年度	105.5	98.7
平成 28 年度	105.8	96.0
平成 29 年度	108.0	98.8
平成 30 年度	111.5	100.6

\* 「建設工事費デフレーター（2011 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

## (2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

### 3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

#### (1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・6 の方法により図-II・8 の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成30年度回答のない都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成30年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

#### (2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t／年)

$$= \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t／年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \}$$

処理状況フロー図を図-II・8 に、処理状況の算出方法を図-II・9 に、処理状況算出項目(処理区分)を表-II・6 に示す。

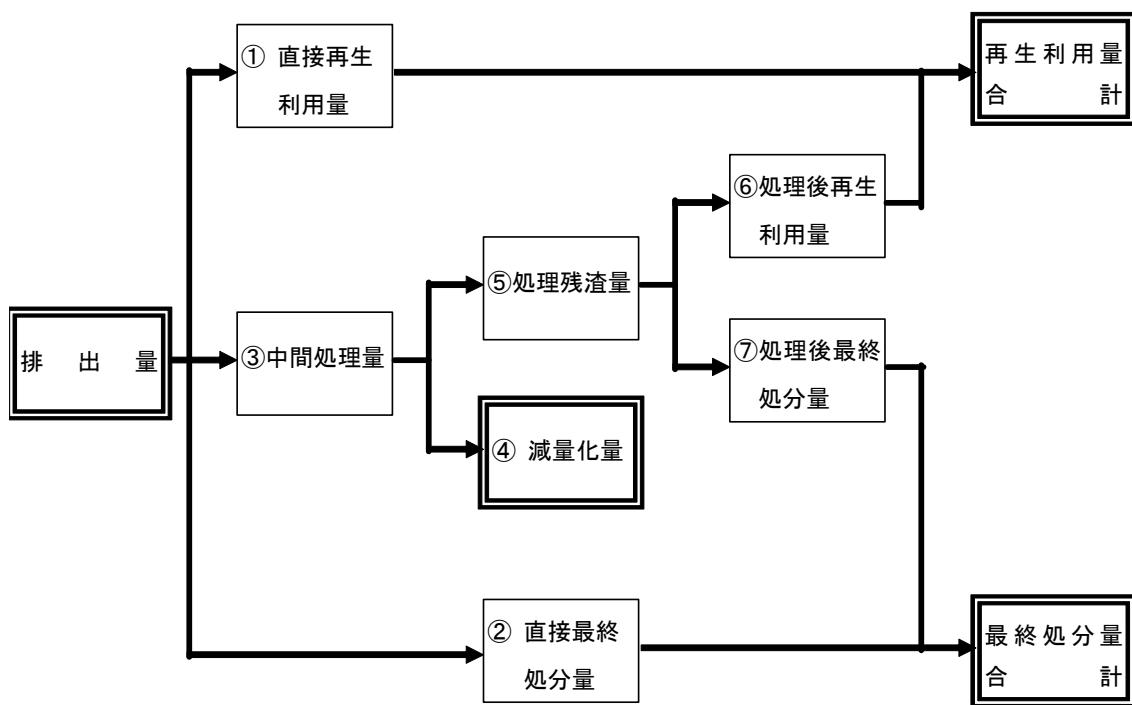


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・6 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	-
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	-
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処理区分					
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	####	####	####	####	####	####	####
O県	####	####	####	####	####	####	####
P県	####	####	####	####	####	####	####
Q県	####	####	####	####	####	####	####
R県	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓  
●全国廃棄物別処理状況構成比

×

廃棄物別排出量

||  
廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
廃油	####	####	####	####	####	####	####
廃酸	####	####	####	####	####	####	####
廃アルカリ	####	####	####	####	####	####	####
感染性	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方

### III. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表-III・1に示すとおりである。基本データについて、平成30年度績についての回答はなく、全ての自治体について平成29年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表-III・1 都道府県実態調査実績年度（平成30年度実績値）

No.都道府県	調査年度									
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 北海道	○				○※	○	○	○	○	▲
2 青森県	○					▲				
3 岩手県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
4 宮城県				○※	○	○	○	○	○	▲
5 秋田県	○		○	○※	○	○	○	○	○	▲
6 山形県	○	○※					▲			
7 福島県		○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
8 茨城県	○					○※				▲
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○		▲
10 群馬県	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
11 埼玉県										▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	▲
13 東京都	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
14 神奈川県		○						○※		▲
15 新潟県	○					▲				
16 富山県	○	○※		○	○	○	○	○	○	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	▲
18 福井県	○					▲				
19 山梨県	○				○	○※				▲
20 長野県										
21 岐阜県	○※						▲			
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	○	▲
23 愛知県	○	○	○		○	○※	○	○	○	▲
24 三重県	○※									▲
25 滋賀県	○		○	○※	○	○	○	○	○	▲
26 京都府	○		○※				▲			
27 大阪府	○		○※			▲				
28 兵庫県	○※						▲			
29 奈良県	○		○※				▲			
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
31 鳥取県	○	○		○※	○	○	○	○	○	▲
32 島根県	○				●					
33 岡山県	○	○		○	○※	○	○	○	○	▲
34 広島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
35 山口県	○※					▲				
36 徳島県	○				▲					
37 香川県					▲					
38 愛媛県	○	○				●				
39 高知県	●									
40 福岡県	○	○※			○	○				▲
41 佐賀県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
42 長崎県	○※					▲				
43 熊本県	○				▲					
44 大分県	○	○		○		●				
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
46 鹿児島県	●									
47 沖縄県	○※				○		○	○	○	▲
○、○※	36	21	19	18	21	23	21	22	20	0
●、▲	2	0	0	0	0	8	6	3	0	27
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	27
○、○※										0

\*1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)

○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図-II・2の推計方法により算出した平成30年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,517千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

### (1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、498千トン(全体の19.8%)、次いで鉄鋼業が479千トン(同19.0%)、医療・福祉が約347千トン(同13.8%)、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具が342千トン(同13.6%)、金属製品が146千トン(同5.8%)となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図-III・1、表-III・2参照)。

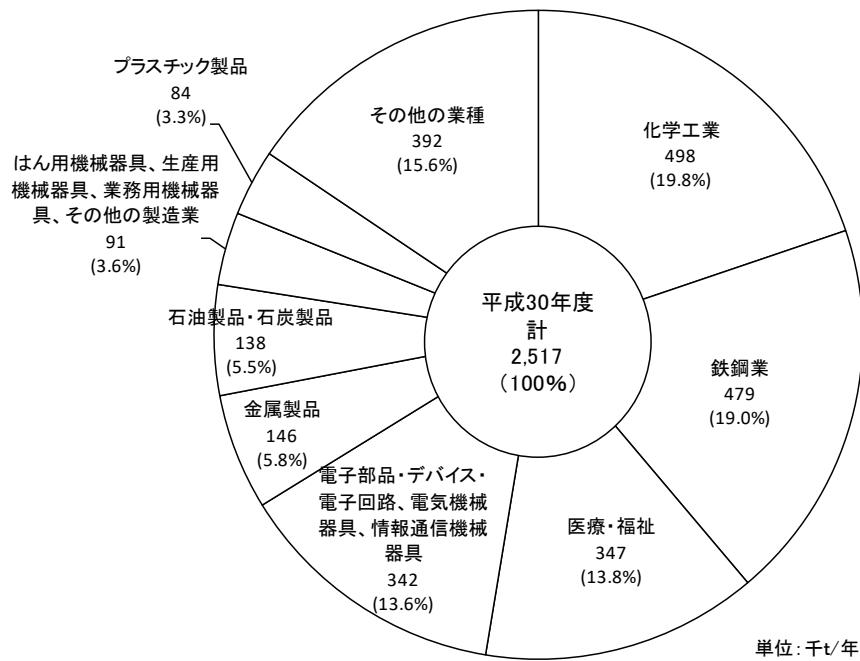


図-III・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(平成30年度実績値)

表一III・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成30年度実績値）

業 種	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	14	0.5	13	0.5	13	0.5
建設業	54	2.0	54	2.0	56	2.2
製造業	2,162	78.8	2,214	80.7	1,989	79.0
食料品製造業	40	1.5	15	0.5	15	0.6
飲料・たばこ・飼料	5	0.2	3	0.1	3	0.1
繊維工業	7	0.3	7	0.2	7	0.3
木材・木製品	2	0.1	1	0.0	1	0.0
家具・装備品	3	0.1	2	0.1	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	20	0.7	10	0.4	9	0.4
印刷・同関連	13	0.5	12	0.4	11	0.5
化学生工業	503	18.3	548	20.0	498	19.8
石油製品・石炭製品	170	6.2	159	5.8	138	5.5
プラスチック製品	82	3.0	92	3.3	84	3.3
ゴム製品	3	0.1	4	0.1	3	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	77	2.8	54	2.0	51	2.0
鉄鋼	527	19.2	567	20.7	479	19.0
非鉄金属	103	3.8	98	3.6	83	3.3
金属	150	5.5	156	5.7	146	5.8
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	76	2.8	93	3.4	91	3.6
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	346	12.6	369	13.4	342	13.6
輸送用機械器具製造業	34	1.2	26	0.9	24	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.8	14	0.5	13	0.5
情報通信業、運輸業	7	0.3	8	0.3	8	0.3
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	13	0.5	10	0.4	10	0.4
医療・福祉	378	13.8	349	12.7	347	13.8
教育、学習支援業、複合サービス業、サードパーティ業等	89	3.2	77	2.8	77	3.1
公務	6	0.2	3	0.1	3	0.1
合計	2,745	100.0	2,743	100.0	2,517	100.0

\* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

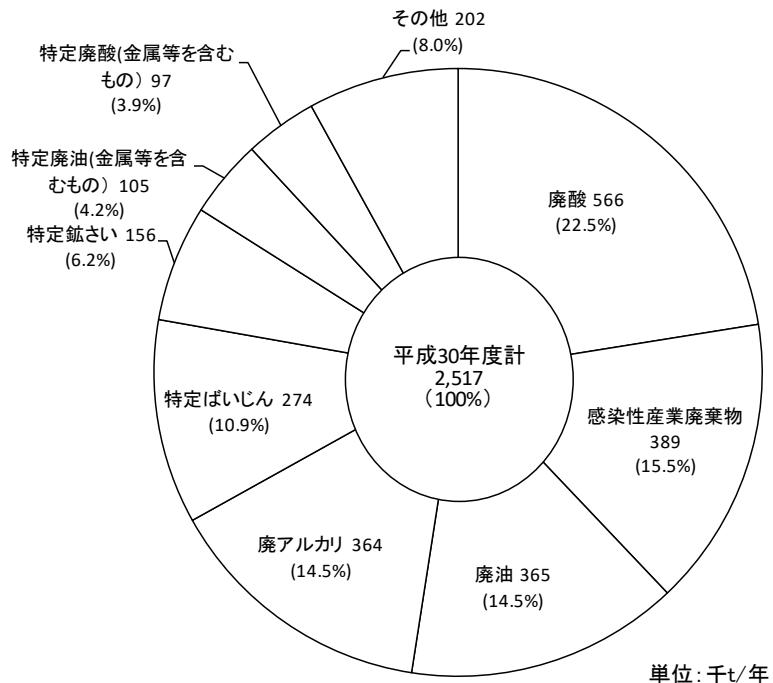
\* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品販売業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

## (2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、約 566 千トン（全体の 22.5%）、次いで感染性産業廃棄物が約 389 千トン（同 15.5%）、廃油が約 365 千トン（全体の 14.5%）、廃アルカリが約 364 千トン（14.5%）、特定ばいじんが約 274 千トン（同 10.9%）となっており、この 5 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図一 III・2、表一 III・3 参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一 III・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成 30 年度実績値）

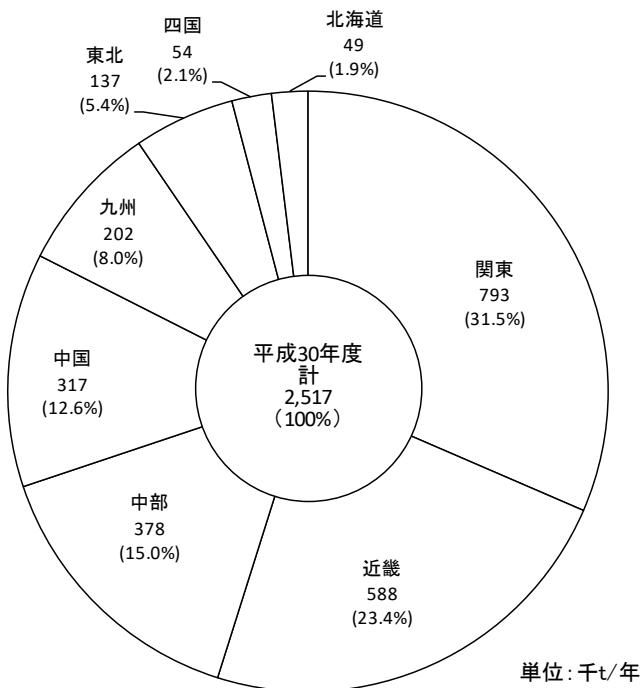
表一III・3 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成30年度実績値）

種 類	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
廃油	453	16.5	398	14.5	365	14.5	
廃酸	619	22.6	616	22.5	566	22.5	
廃アルカリ	376	13.7	399	14.6	364	14.5	
感染性産業廃棄物	415	15.1	392	14.3	389	15.5	
特定有害廃棄物	鉛さい	5	0.2	182	6.6	156	6.2
	廃石綿等	44	1.6	39	1.4	40	1.6
	燃え殻	7	0.2	7	0.3	7	0.3
	ばいじん	276	10.0	324	11.8	274	10.9
	廃油(金属等を含むもの)	148	5.4	116	4.2	105	4.2
	汚泥(金属等を含むもの)	83	3.0	81	3.0	74	2.9
	廃酸(金属等を含むもの)	75	2.7	102	3.7	97	3.9
	廃アルカリ(金属等を含むもの)	244	8.9	86	3.1	81	3.2
廃水銀等		0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		2,745	100.0	2,743	100.0	2,517	100.0

\* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

### (3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 793 千トン（全体の 31.5%）であり、次いで、近畿地方の約 588 千トン（同 23.4%）、中部地方の約 378 千トン（同 15.0%）の順になっている（図一III・3、表一III・4 参照）。



図一III・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成30年度実績値）

表一III・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成30年度実績値）

地域別	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	38	1.4	48	1.8	49	1.9
東北	169	6.2	142	5.2	137	5.4
関東	803	29.2	872	31.8	793	31.5
中部	473	17.2	399	14.5	378	15.0
近畿	607	22.1	668	24.4	588	23.4
中国	405	14.7	347	12.7	317	12.6
四国	57	2.1	57	2.1	54	2.1
九州	195	7.1	209	7.6	202	8.0
合計	2,745	100.0	2,743	100.0	2,517	100.0

\* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

\* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

**(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量**

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表－III・8に示す。

表一Ⅲ・5 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量推計値一覧表

大分類	番号	産業分類	コード	原油	溶剤	感染性 産業廃棄物	無アラカル	燃え残	燃石燃等	特許有権者登録物			排水等を含むもの (金額等を含むもの)	排水等を除くもの (金額等を除くもの)	排水等を除いたもの (金額等を除いたもの)	排水等を除いたもの (金額等を除いたもの)	合計		
										式じん	燃油等	燃水素							
農業、林業	1	農業生産分野	A	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
	1.1	耕作地整備	A011																
	1.2	畜産業	A012					0										0	
	1.3	林業	A02																
	1.4	土砂以外の農業、林業	B	3	1	0	2	239	0									245	
漁業	5	漁業	C003																
	5.1	水産本業漁業	C041																
	5.2	漁港漁港施設運営	D	2	151	1,173	3	6	129	1	5	1,133	1	1,465	1	1,465	1	1,465	
	5.3	漁業機器	E	331	413	547	1,330	237	8	154	37,558	1,452	534	96	162	162	162	13,277	
	5.4	漁業機器小分類	E007	5,563	3,040	2,140	502	502	4	1,542	2,753	265	315	49	194	93	369	56	
	5.5	食料品製造業	E09	9,971	1,183	338	18	2	0	0	0	153	153	153	1,539	484	484	0	
	5.6	飲食・宿泊業	E10	2	194	134	421	201	46	0	101	3,033	61	9	9	9	9	0	
	5.7	旅館業	E11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	2,805	
	5.8	飲食・宿泊業小分類	E12	383	88	8	27	2	0	0	1	7	291	1	1	1	1	817	
	5.9	木工・本漆品製造業	E13	1,095	62	11	11	11	15	1	3	1,035	51	10	0	0	0	2,291	
	5.10	家具・床材・木工器具製造業	E14	5,775	1,658	447	0	0	15	1,018	47	227	19	23	10	0	0	9,397	
	5.11	日用品・陶磁器	E15	8,890	941	2,214	0	0	0	0	0	31	51	21	16	16	16	11,432	
	5.12	化粧品・美容	E16	20,912	87,344	87,566	90	90	177	365	154	22	19,304	13,009	16	135	48,319	0	
	5.13	石炭販売・瓦斯製造業	E17	10,94	67,192	32,754	1,041	1,041	711	22	24	19,428	4,150	787	2,393	138	136	138,473	
	5.14	ガラス・ガラス製品製造業	E18	22,75	22,43	34,559	90	7	51	0	1,017	1,771	893	121	19	19	63	65	
	5.15	ゴム・プラスチック製品製造業	E19	1,640	60	918	2	0	0	0	0	9	5	631	106	3	454	0	
	5.16	陶磁器・磁器・セラミック製造業	E20	64	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5.17	電子機器・光学機器	E21	11,050	24,477	6,728	553	553	358	423	495	1,075	3,243	1,995	1,244	500	503	503	
	5.18	機械・器具・機器	E22	5,115	77,997	27,053	8,399	445	149	615	22	223	618	524	511	93	93	479	
	5.19	金属・金屬加工業	E23	5,116	7,156	2,114	0	0	0	0	0	36,412	4,133	4,133	4,133	4,133	4,133	4,133	
	5.20	金・貴金属品製造業	E24	5,955	10,900	14,955	10,411	10,411	521	6	7	1,075	938	14,164	24,384	145	507	54	
	5.21	化粧品・化粧器具製造業	E25	9,900	14,900	2,119	0	0	1,316	0	0	0	411	614	15,497	1,749	46	453	
	5.22	化粧品・化粧器具製造業	E26	1,639	2,119	0	0	13	140	2	0	0	0	539	124	1,259	1,259	1	
	5.23	陶磁器・磁器・セラミック製造業	E27	3,119	1,996	664	217	217	0	0	0	0	0	176	261	13,277	13,277	0	
	5.24	電子部品・電子機器・電子装置	E28	18,153	105,117	128,395	34	34	5	0	0	0	0	36,388	1,186	6,580	4,239	300,486	
	5.25	電気機器・電子機器	E29	2,125	2,125	0	0	137	5	0	0	0	0	5	122	122	122	35,271	
	5.26	電気機器・電子機器	E30	1,639	1,639	3,056	1,639	1,639	12	15	0	0	0	0	523	2,553	1,355	5,818	
	5.27	輸送機器・機械装置	E31	9,329	9,329	6,924	3,634	3,634	12	15	0	0	0	0	319	1,090	1,015	1,459	24,430
	5.28	機械・機器・器具・機器	E32	7,334	7,334	3,022	6,924	3,022	12	15	0	0	0	0	167	517	1,795	2,137	6,142
	5.29	機械・機器・器具・機器	F	8,72	2,122	3,017	16	16	163	68	177	1,349	4,830	250	1,298	844	844	0	
	5.30	電気・ガス・熱供給・水道・上下水道	F3	865	193	359	2	322	147	147	0	0	0	0	216	319	47	2,410	
	5.31	電気・ガス・熱供給・水道・上下水道	F4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5.32	水道・上下水道	F36	5	1,833	24	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,347	
	5.33	下水道	F363	3	1,330	69	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,033	
	5.34	排水管渠	G	42	42	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121	
情報通信業	10	情報通信業	G39	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0	
	11	インターネット接続サービス業	H	944	532	220	0	4,092	59	59	258	22	22	12	857	745	745	0	
	12	映像・音響・美術・芸術・演劇・小劇	H1	1142	220	13	0	0	23	23	255	7	7	12	0	530	530	530	
	13	教育・研究・開発	H12	65	791	791	1	0	0	0	0	0	0	0	0	144	144	144	
	14	道筋・客運業	H13	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	1443	
	15	道筋・客運業	H14	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	1444	
	16	上記以外の運輸業、郵便業	H16	618	618	2,92	925	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	679	
	17	各種商品卸売業	H50	1,075	1,075	2,338	887	450	4,338	55	55	1	562	112	183	115	57	0	
	18	木工・竹工・竹細工	H51	1,831	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	
	19	衣類・靴・帽子	H52	156	846	33	17	3,491	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3,508	
	20	自動車小売業	H53	1,853	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	21	機器器具小売業	H54	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	
	22	機器器具小売業	H55	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	
	23	機器器具小売業	H56	1,705	1,705	458	496	0	0	53	53	1	20	0	0	0	0	24	
	24	不動産業	H57	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	0	
	25	不動産業	H58	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	0	
	26	不動産業	H59	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	0	
	27	不動産業	H60	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	0	
	28	不動産業	H61	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	0	
	29	不動産業	H62	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	0	
	30	不動産業	H63	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	0	
	31	不動産業	H64	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	1,872	0	
	32	不動産業	H65	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	1,873	0	
	33	不動産業	H66	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874	0	
	34	不動産業	H67	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	0	
	35	不動産業	H68	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876	0	
	36	不動産業	H69	1,877	1,877	1,877	1,877	1,											

表一 III・6 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	廃油	炭酸	廃アルカリ	産業廃棄物	感染性	廃石鹼等	燃え枝	ばいじん	特定有害産業廃棄物			魔アラカリ (金属性等を含むもの)	腐泥 (金属性等を除くもの)	施水銀等 (金属性等を除くもの)	合計
										5.832	5.74	356				
1	北海道	3,490	1,271	276	32	582	203	2,984	95	315	115	133	224	0	48,800	
2	青森県	522	986	312	359	744	71	769	11	1,177	2,506	441	441	0	3,877	
3	岩手県	1,001	2,398	4,739	3	527	306	30	30	2,204	814	805	526	16,361	16,361	
4	宮城県	2,146	7,663	8,527	10	513	145	1,463	117	2,763	1,222	153	312	37,836	37,836	
5	秋田県	1,152	1,224	3,687	2	812	36	327	39	341	2,233	4,046	626	230	12,199	
6	山形県	4,091	5,277	3,935	3	373	59	441	50	398	2,233	3,231	2,347	2,347	31,311	
7	福島県	3,243	6,882	8,069	3	169	321	423	173	922	3,374	531	3,355	3,355	35,453	
8	茨城県	14,630	57,847	5,194	11	112	129	1	129	2,725	10,809	5,137	5,089	4	13,276	
9	栃木県	8,086	10,674	3,819	10	011	801	22	20,421	359	2	2,323	1,799	58	821	
10	群馬県	14,385	7,586	1,670	3	013	1	19	6,708	63	22	503	765	34,735	34,735	
11	埼玉県	16,407	10,645	10,591	4	904	210	1,692	277	5,126	1,549	3,014	2,871	4	60,249	
12	千葉県	22,458	58,697	27,069	24	752	151	638	4	572	2,692	3,410	3,065	3	330,641	
13	東京都	2,103	11,421	1,142	38	387	13	617	184	2,055	1,866	0	860	66,759	66,759	
14	神奈川県	28,017	40,179	19,665	19	520	877	3	877	3	4,555	1,332	1,863	1,789	128,337	
15	新潟県	5,782	5,322	5,700	11	231	86	815	18	3,638	1,732	638	1,667	1,248	3,999	
16	富山県	12,082	12,786	8,971	2	475	307	223	13	6,638	6,638	652	548	46,236	46,236	
17	石川県	8,819	4,121	7,241	3	900	90	90	33	343	8	16,771	29	2,405	110	
18	福井県	7,512	3,997	10,150	1	961	49	49	45	976	907	2,180	6,246	1	34,443	
19	山梨県	48	1,422	1,422	3	414	32	266	31	163	733	190	417	5,600	5,600	
20	長野県	5,600	7,663	7,506	9	529	1	1,364	264	35	938	850	445	2,314	1,611	
21	岐阜県	2,998	5,195	8,387	1	650	74	644	78	1,077	2,838	585	585	2	38,222	
22	静岡県	28,406	4,942	4,933	8	776	1,057	136	1,057	1,057	1,057	1,057	1,057	2,312	25,592	
23	愛知県	5,331	17,299	7,912	835	835	29	0	49,710	0	49,710	53	53	60,141	60,141	
24	三重県	22,219	20,719	54,226	1	327	102	735	111	2,307	6,316	1,296	2,095	2	113,750	
25	滋賀県	6,326	9,540	23,566	6	170	233	233	252	237	519	616	407	433	49,423	
26	京都府	6,897	9,183	6,639	10	955	103	609	176	1,594	3,040	833	1,338	4,027	47,265	
27	大阪府	16,354	36,024	16,634	26	887	835	719	114	24,904	3,723	1,633	3,275	1,095	6,132,253	
28	兵庫県	36,623	35,760	22,553	21	106	40	354	1,410	21,015	8,977	3,729	7,532	3,624	162,632	
29	奈良県	793	9,702	12,654	5	969	85	573	16	2,055	1,09	32	4	0	1,919	
30	和歌山县	3,247	29,695	12,120	6	542	0	322	33	11,380	50	50	48	307	63,832	
31	鳥取県	93	1,320	4,416	4	416	17	211	7	1,202	7	0	0	31	5,894	
32	島根県	1,473	725	1,216	3	762	23	46	16	3,133	63	232	86	0	10,912	
33	岡山県	16,413	20,394	20,205	7	319	5	295	137	14,696	205	1,363	44	4,068	33,534	
34	広島県	5,904	9,349	9,670	9	003	104	87	102	19,255	3,160	649	1,023	1,150	61,091	
35	山口県	6,725	46,156	12,832	5	987	147	7,964	63	31,777	19,336	17,106	2,056	1,126	151,308	
36	徳島県	2,129	2,245	3,033	3	128	501	501	16	3	1,957	1,839	2,056	1,968	13,129	
37	香川県	3,489	3,626	2,641	2	855	285	9	308	124	426	64	81	0	13,909	
38	愛媛県	6,192	2,125	4,716	9	391	135	0	46	1,740	1,966	49	379	1	22,560	
39	高知県	349	4,465	35	219	23	529	39	700	42	80	80	56	0	4,216	
40	Kochi	5,224	8,022	5,568	14,910	53	6	2,109	2,109	2,109	1,328	29,399	442	70,334	70,334	
41	佐賀県	1,384	3,697	1,278	3	253	10	0	2,646	51	118	1,101	1,303	1	13,670	
42	長崎県	2,065	4,058	3,475	3	353	69	23	5	2,065	1,957	61	61	1,267	1,267	
43	熊本県	7,146	20,249	6,671	12	841	2	26	9	91	2,249	1,315	1,314	1,314	46,101	
44	大分県	7,619	3,993	1,591	4	396	147	194	152	1,763	1,763	0	21,364	0	21,364	
45	宮崎県	1,220	2,558	1,086	4	484	13	5	1,824	324	3,345	720	15,609	0	15,609	
46	鹿児島県	1,682	2,243	003	9	343	49	38	6	106	3	3	3	0	14,353	
47	沖縄県	10	364,330	365,388	565,663	364,330	389,127	156,039	40,035	6,953	273,702	104,549	73,933	97,067	80,609	77
	全国														2,517,484	

※総計五入二四、各項目の算出は合計額で合計額でない項目がある。

表一三・7 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別全国共通原単位一覧表

表一Ⅲ・8 平成30年度実績値 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表

平成30年度									
大分類番号	事業分類	コード	部位	魔油	発熱	感染性 医薬物	魔アレルギー	皮膚等	燃え殻
	需要・供給 状況	A011	「A」					「E」	「F」
農業、林業 3. 1. 農業、林業	1. 需要・供給 状況	A012	「F」						
4. 1. 農業、林業	2. 需要・供給 状況	A02	「F」						
漁業 5. 1. 漁業	3. 1. 需要・供給 状況	B03	「F」						
6. 1. 漁業	4. 1. 需要・供給 状況	B04	「F」						
畜産業 7. 1. 畜産業	5. 1. 需要・供給 状況	D	「F」	13,827	13,254	10,642	4,222	11,048	27,234
8. 1. 畜産業	6. 1. 需要・供給 状況	E	「F」						
9. 飲食料、飲料、酒類 10. 食料、飲料、酒類	7. 1. 飲食料、飲料、酒類	F09	「F」	7,660	7,225	4,961	4,840	2,175	7,167
11. 飲食料、飲料、酒類	8. 1. 飲食料、飲料、酒類	F10	「F」	2,055	1,523	1,241	1,210	540	4,763
12. 飲食料、飲料、酒類	9. 1. 飲食料、飲料、酒類	F11	「F」	1,655	1,324	1,241	1,210	540	4,763
13. 飲食料、飲料、酒類	10. 1. 飲食料、飲料、酒類	F12	「F」	270	229	205	205	217	217
14. 飲食料、飲料、酒類	11. 1. 飲食料、飲料、酒類	F13	「F」	2,111	2,032	1,927	833	26	37
15. 飲食料、飲料、酒類	12. 1. 飲食料、飲料、酒類	F14	「F」	662	775	8,236	8,544	8,068	8,155
16. 在宅業 17. 在宅業	13. 1. 在宅業	F15	「F」	8,735	8,236	8,055	8,544	2,592	2,814
18. 在宅業	14. 1. 在宅業	F16	「F」	2,614	2,397	1,260	1,718	670	8,234
製造業 19. 製造業	15. 1. 製造業	F17	「F」	4,334	4,142	3,071	3,071	664	310
20. 製造業	16. 1. 製造業	F18	「F」	749	611	611	611	102	7,722
21. 製造業	17. 1. 製造業	F19	「F」	3	2,493	2,079	1,891	831	462
22. 製造業	18. 1. 製造業	F20	「F」	4,684	4,351	3,453	3,718	3,631	3,718
23. 製造業	19. 1. 製造業	F21	「F」	2,493	2,493	2,719	700	542	2,719
24. 金属、機械、器具、機器の製造業 25. 金属、機械、器具、機器の製造業	20. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F22	「F」	3,091	4,700	4,456	1,103	1,325	1,325
26. 金属、機械、器具、機器の製造業	21. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F23	「F」	1,725	2,022	2,022	2,022	3,244	3,244
27. 金属、機械、器具、機器の製造業	22. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F24	「F」	2,938	2,938	2,938	2,938	3,960	3,960
28. 伝子機器、ソーラー電池、印刷機器等	23. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F25	「F」	1,554	1,441	1,066	944	629	1,381
29. 伝子機器、ソーラー電池、印刷機器等	24. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F26	「F」	3,556	3,450	3,556	3,450	785	2,861
30. 伝子機器、ソーラー電池、印刷機器等	25. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F27	「F」	7,159	7,038	6,333	5,522	4,531	5,359
31. 伝子機器、ソーラー電池、印刷機器等	26. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F28	「F」	1,572	1,833	1,833	1,833	444	6,238
32. インターネットの販売業	27. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F29	「F」	35,644	35,044	35,966	33,810	3,720	31,444
電気ガス・熱供給業、水道業大分類 33. 電気・ガス ・熱供給業	28. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F30	「F」	1,189	207	649	730	115	32,326
水道業 34. 水道業	29. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F31	「F」	17	18	5	2	10	158
35. 熱供給業	30. 1. 金属、機械、器具、機器の製造業	F32	「F」	17	18	5	2	10	158
36. 1. 水道業	37. 1. 水道業	F33	「F」	8,344	10,104	10,104	2,612	0	0
38. 清掃機器の製造業大分類	G	「F」	6,361	4,060	2,322	1,338	1,015	2,428	2,428
情報通信業 39. 情報通信業	40. 情報通信業	G31	「F」						
41. インターネットの付帯サービス業	G32	「F」							
42. 飲食、宿泊、文化、娯楽、休憩業	H	「F」							
43. 飲食、宿泊、文化、娯楽、休憩業	H12	「F」	9	9					
44. 飲食、宿泊、文化、娯楽、休憩業	H13	「F」	17						
45. 運送業	H14	「F」	17						
46. 1. 運送業の運送業、搬送業	H15	「F」	1						
47. 各種運送、小売業大分類	I	「F」							
48. 不動産、木材加工業	I531	「F」							
49. 不動産、木材加工業	I56	「F」							
50. 不動産、木材加工業	I591	「F」	33						
51. 不動産、木材加工業	I593	「F」	0						
52. 不動産、木材加工業	I601	「F」							
53. 不動産、木材加工業	I602	「F」							
54. 燃料、小売業	I605	「F」	23	3					
55. 不動産、木材加工業・小売業	I606	「F」	498	97	97	402	402	402	402
56. 不動産、木材加工業・小売業大分類	K	「F」	4						
57. 不動産、木材加工業・小売業	K70	「F」							
58. 不動産、木材加工業	L	「F」	7						
59. 不動産、木材加工業・小売業大分類	L746	「F」	0						
60. 不動産、木材加工業・小売業	M	「F」							
61. 不動産、木材加工業・小売業	M76	「F」							
62. 不動産、木材加工業・小売業	N731	「F」	6						
63. 不動産、木材加工業・小売業	O	「F」							
64. 不動産、木材加工業・小売業	P83	「F」	169	137	137	101	101	101	101
65. 不動産、木材加工業・小売業	Q	「F」	33	33	33	17	17	17	17
66. 不動産、木材加工業・小売業	R	「F」	16	6	6	14	14	14	14
67. 不動産、木材加工業・小売業	S	「F」	33	33	33	97	97	97	97
68. 不動産、木材加工業・小売業	T	「F」	307	221	221	23	23	23	23
69. 不動産、木材加工業・小売業	U	「F」							
70. 不動産、木材加工業・小売業	V	「F」							
71. 不動産、木材加工業・小売業	W	「F」							
72. 不動産、木材加工業・小売業	X	「F」							
73. 不動産、木材加工業・小売業	Y	「F」							
74. 不動産、木材加工業・小売業	Z	「F」							
75. 不動産、木材加工業・小売業	AA	「F」							
76. 不動産、木材加工業・小売業	BB	「F」							
77. 不動産、木材加工業・小売業	CC	「F」							
78. 不動産、木材加工業・小売業	DD	「F」							
79. 不動産、木材加工業・小売業	EE	「F」							
80. 不動産、木材加工業・小売業	FF	「F」							
81. 不動産、木材加工業・小売業	GG	「F」							
82. 不動産、木材加工業・小売業	HH	「F」							
83. 不動産、木材加工業・小売業	II	「F」							
84. 不動産、木材加工業・小売業	JJ	「F」							
85. 不動産、木材加工業・小売業	KK	「F」							
86. 不動産、木材加工業・小売業	LL	「F」							
87. 不動産、木材加工業・小売業	MM	「F」							
88. 不動産、木材加工業・小売業	NN	「F」							
89. 不動産、木材加工業・小売業	OO	「F」							
90. 不動産、木材加工業・小売業	PP	「F」							
91. 不動産、木材加工業・小売業	QQ	「F」							
92. 不動産、木材加工業・小売業	RR	「F」							
93. 不動産、木材加工業・小売業	SS	「F」							
94. 不動産、木材加工業・小売業	TT	「F」							
95. 不動産、木材加工業・小売業	UU	「F」							
96. 不動産、木材加工業・小売業	VV	「F」							
97. 不動産、木材加工業・小売業	WW	「F」							
98. 不動産、木材加工業・小売業	XX	「F」							
99. 不動産、木材加工業・小売業	YY	「F」							
100. 不動産、木材加工業・小売業	ZZ	「F」							
101. 不動産、木材加工業・小売業	AA	「F」							
102. 不動産、木材加工業・小売業	BB	「F」							
103. 不動産、木材加工業・小売業	CC	「F」							
104. 不動産、木材加工業・小売業	DD	「F」							
105. 不動産、木材加工業・小売業	EE	「F」							
106. 不動産、木材加工業・小売業	FF	「F」							
107. 不動産、木材加工業・小売業	GG	「F」							
108. 不動産、木材加工業・小売業	HH	「F」							
109. 不動産、木材加工業・小売業	II	「F」							
110. 不動産、木材加工業・小売業	JJ	「F」							
111. 不動産、木材加工業・小売業	KK	「F」							
112. 不動産、木材加工業・小売業	LL	「F」							
113. 不動産、木材加工業・小売業	MM	「F」							
114. 不動産、木材加工業・小売業	NN	「F」							
115. 不動産、木材加工業・小売業	OO	「F」							
116. 不動産、木材加工業・小売業	PP	「F」							
117. 不動産、木材加工業・小売業	QQ	「F」							
118. 不動産、木材加工業・小売業	RR	「F」							
119. 不動産、木材加工業・小売業	SS	「F」							
120. 不動産、木材加工業・小売業	TT	「F」							
121. 不動産、木材加工業・小売業	UU	「F」							
122. 不動産、木材加工業・小売業	VV	「F」							
123. 不動産、木材加工業・小売業	WW	「F」							
124. 不動産、木材加工業・小売業	XX	「F」							
125. 不動産、木材加工業・小売業	YY	「F」							
126. 不動産、木材加工業・小売業	ZZ	「F」							
127. 不動産、木材加工業・小売業	AA	「F」							
128. 不動産、木材加工業・小売業	BB	「F」							
129. 不動産、木材加工業・小売業	CC	「F」							
130. 不動産、木材加工業・小売業	DD	「F」							
131. 不動産、木材加工業・小売業	EE	「F」							
132. 不動産、木材加工業・小売業	FF	「F」							
133. 不動産、木材加工業・小売業	GG	「F」							
134. 不動産、木材加工業・小売業	HH	「F」							
135. 不動産、木材加工業・小売業	II	「F」							
136. 不動産、木材加工業・小売業	JJ	「F」							
137. 不動産、木材加工業・小売業	KK	「F」							
138. 不動産、木材加工業・小売業	LL	「F」							
139. 不動産、木材加工業・小売業	MM	「F」							
140. 不動産、木材加工業・小売業	NN	「F」							
141. 不動産、木材加工業・小売業	OO	「F」							
142. 不動産、木材加工業・小売業	PP	「F」							

### 3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

#### 3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

平成30年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す

総排出量約2,517千トンのうち、中間処理量は約2,415千トン（全体の96%）、直接再生利用量約44千トン（同2%）、直接最終処分量は、約58千トン（同2%）となった。

また、中間処理された特別管理産業廃棄物から発生した処理残渣（約988千トン）は、再生利用（約828千トン）または最終処分（約160千トン）されていた。

合計では、排出された特別管理産業廃棄物全体の35%にあたる約872千トンが再生利用され、9%にあたる約218千トンが最終処分された。

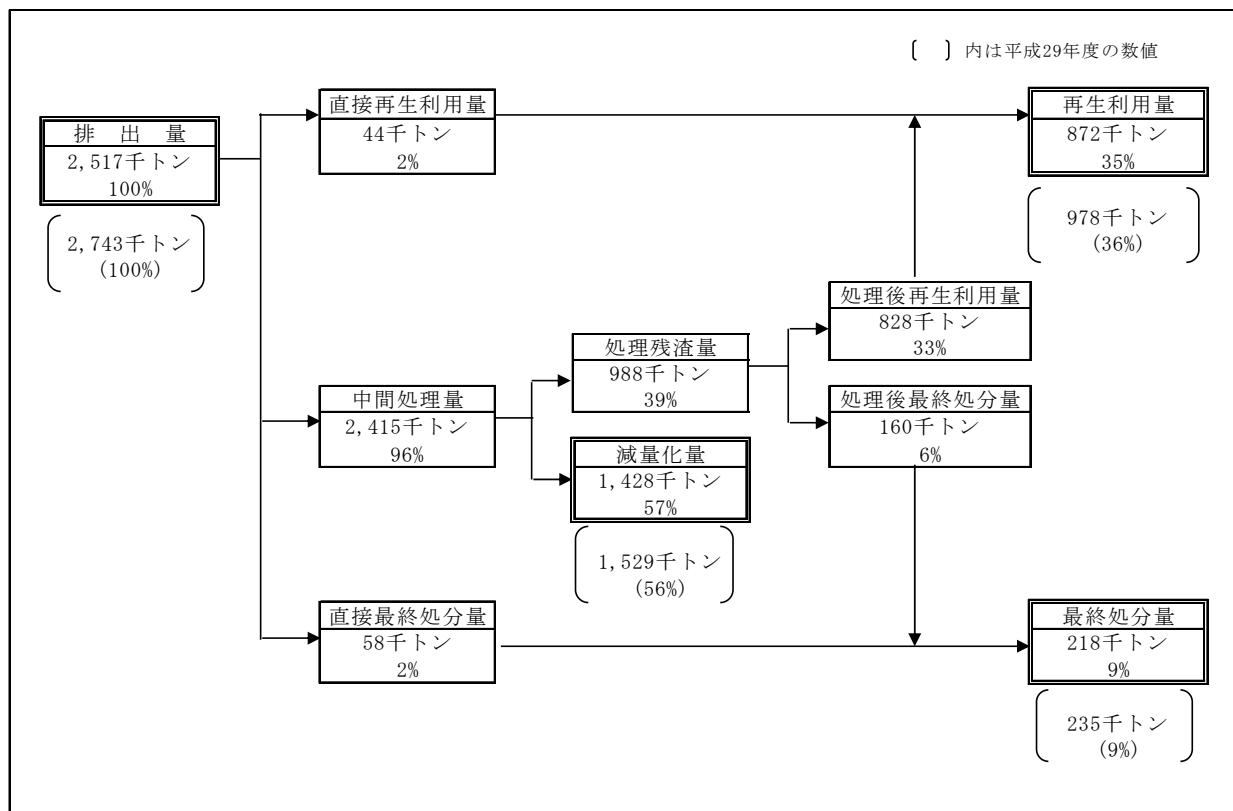
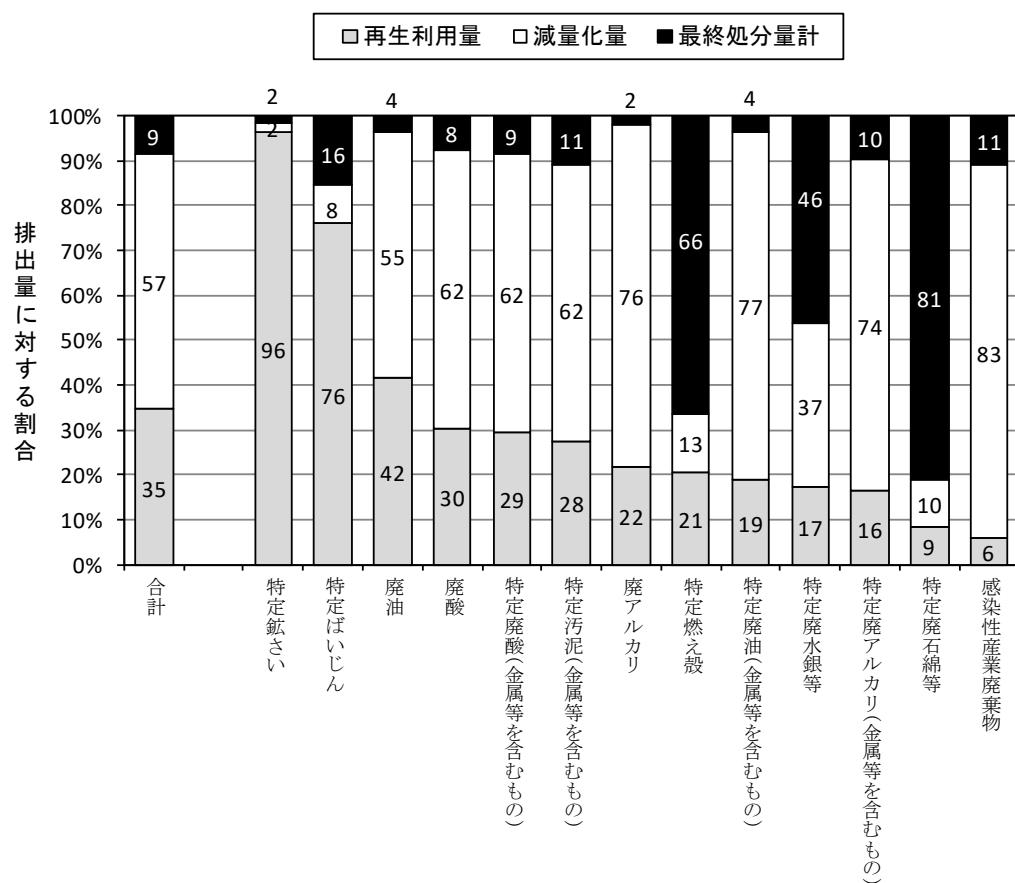


図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（平成30年度実績値）

特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一III・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定鉱さい（96%）、特定ばいじん（76%）等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性廃棄物（6%）、特定廃石綿等（9%）等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、特定廃石綿等（81%）、特定燃え殻（66%）等であった。



図一III・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率（平成30年度実績値）

表-III・9 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中間処理			最終処分			再生利用率 (D) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	處理残渣量 (E)	中間処理後再生利用量 (F)	中間処理後最終処分量 (G)					
塗油	365	12	0	354	154	140	14	42%	4%	152	199	14
塗油構成比	100% 566	3% 8	0% 0%	97% 557	42% 207	38% 163	4% 43	42%	4%	55%	55%	4%
塗料	364	1	0	364	86	79	7	22%	2%	80	277	7
塗料構成比	100% 100%	0% 0%	0% 0%	100% 389	24% 66	22% 22	2% 43	22%	2%	76%	76%	2%
塗装性産業廃棄物	389	0	0	389	66	22	43	23	23	3223	3223	43
特定鉱	156	0	0	156	156	150	2	11%	11%	6%	83%	11%
特定構成比	100% 40	0% 0	0% 28	100% 12	98% 8	96% 3	1%	96%	2%	2%	2%	2%
特定燃	7	0	0	7	6	1	5	1	1	1	1	5
特定構成比	100% 274	0% 18	0% 30	100% 226	87% 204	21% 190	13	66%	21%	13%	13%	66%
特定塗油(金属等を含むもの)	105	3	0	101	21	17	4	5%	5%	208	23	43
特定構成比	100% 74	3% 2	0% 0	97% 72	20% 27	16% 19	3%	19%	3%	77%	77%	4%
特定汚泥(金属等を含むもの)	100% 97	2% 0	0% 97	98% 0	36% 37	25% 29	11% 8	28%	28%	62%	62%	11%
特定塗酸(金属等を含むもの)	100% 81	0% 1	0% 0	100% 80	38% 20	29% 12	9% 8	29%	29%	62%	62%	9%
特定アルカリ(金属等を含むもの)	100% 2,517	1% 44	0% 58	99% 2,415	25% 96%	15% 59%	10% 15%	16%	16%	74%	74%	10%
特定水銀	100% 計	2% 2,517	2% 44	96% 988	96% 828	96% 160	0.03% 0.03%	0.01% 0.01%	0.01% 0.01%	0.03%	0.03%	0.04%
合計	100% 計	2% 2,517	2% 44	96% 988	33% 39%	6% 6%	35% 35%	35% 35%	35% 35%	57%	57%	9%

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

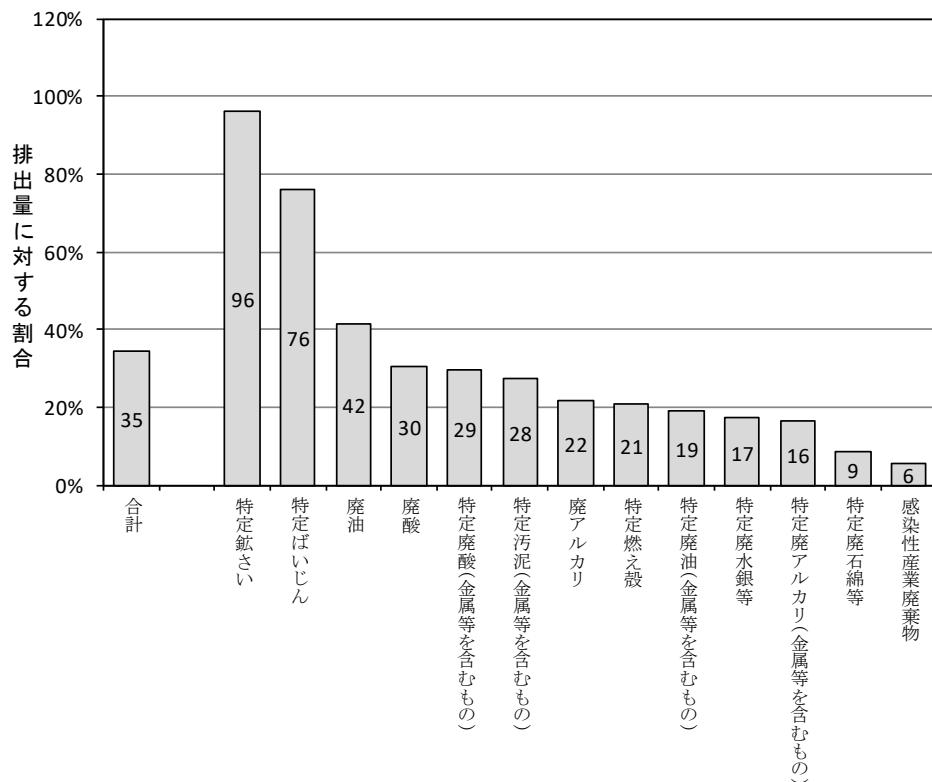
### 3－2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

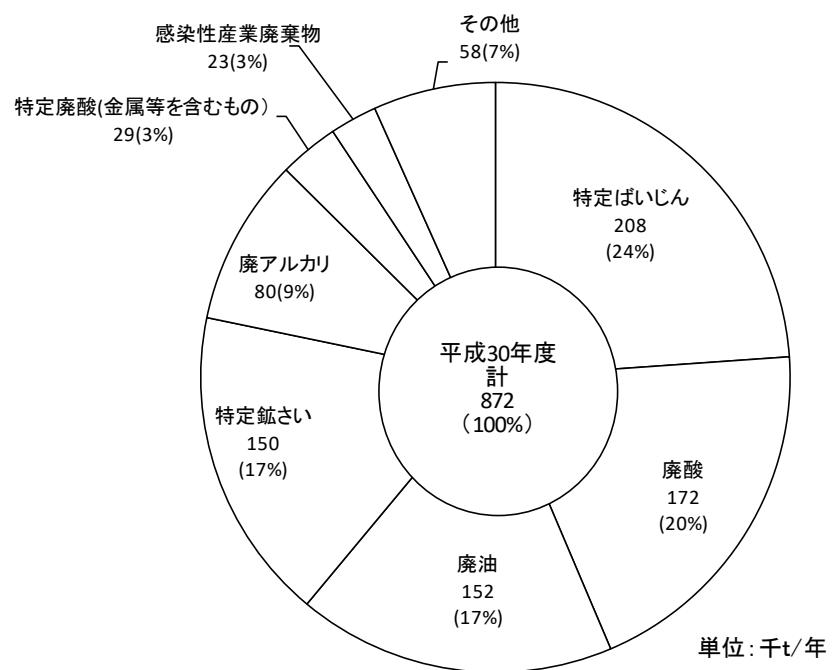
特別管理産業廃棄物の再生利用量は図一III・4に示したように、総排出量約2,517千トンのうち約872千トン（全体の35%）であった。

種類別にみると図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定鉱さいの96%（約150千トン）、特定ばいじんの76%（約208千トン）等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の6%（約23千トン）、特定廃石綿等の9%（3千トン）等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように特定ばいじんの約208千トン（全体の24%）、廃酸の約172千トン（同20%）、廃油の約152千トン（同17%）、特定鉱さいの約150千トン（同17%）が多く、これら4種で全体の約8割を占めている。



図一III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（平成30年度実績値）



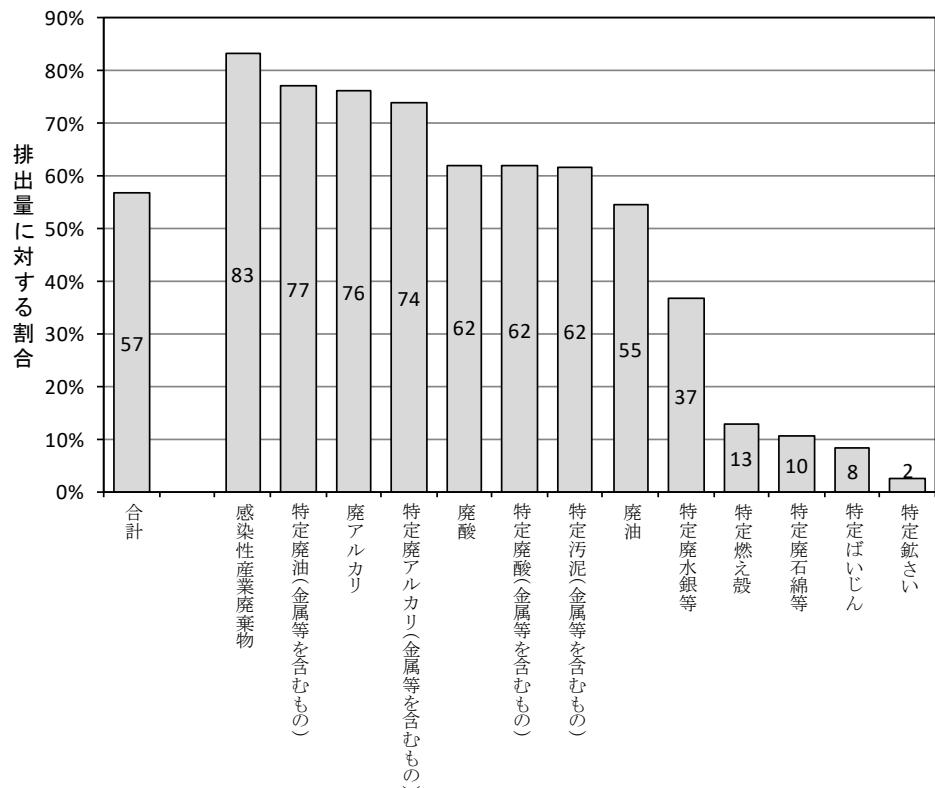
図一III・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（平成30年度実績値）

## (2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

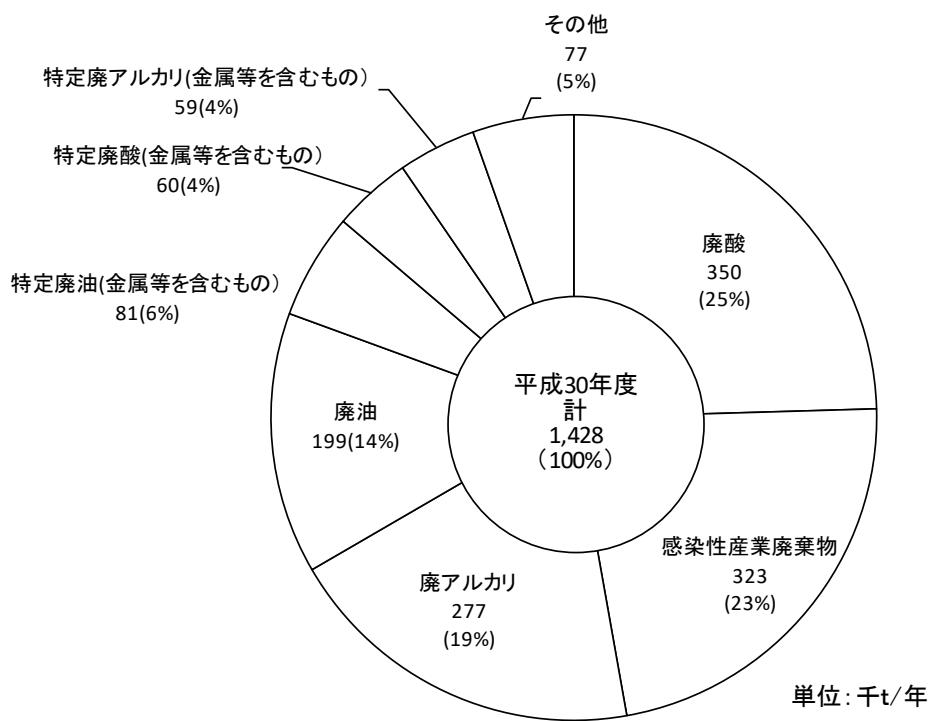
特別管理産業廃棄物の減量化量は図一III・4に示したように、排出量約2,517千トンのうち約1,428千トン（同57%）であった。

種類別にみると図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、感染性産業廃棄物の83%（約323千トン）、特定廃油の77%（約81千トン）、廃アルカリの76%（約277千トン）、特定廃アルカリの74%（約59千トン）等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定鉱さいの2%（約4千トン）、特定ばいじんの8%（約23千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように廃酸の約350千トン（全体の25%）、感染性廃棄物の約323千トン（同23%）、廃アルカリの約277千トン（同19%）、廃油の約199千トン（同14%）が多く、これら4種で全体の約8割を占めている。



図一III・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（平成30年度実績値）



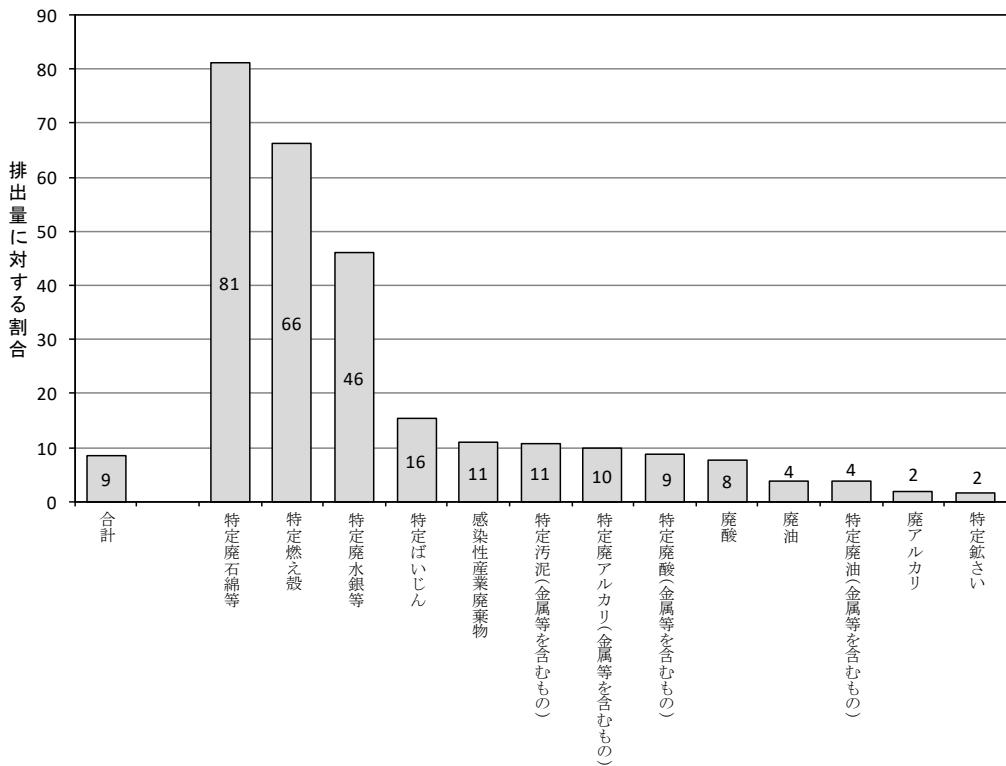
図一 III・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成30年度実績値）

### (3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

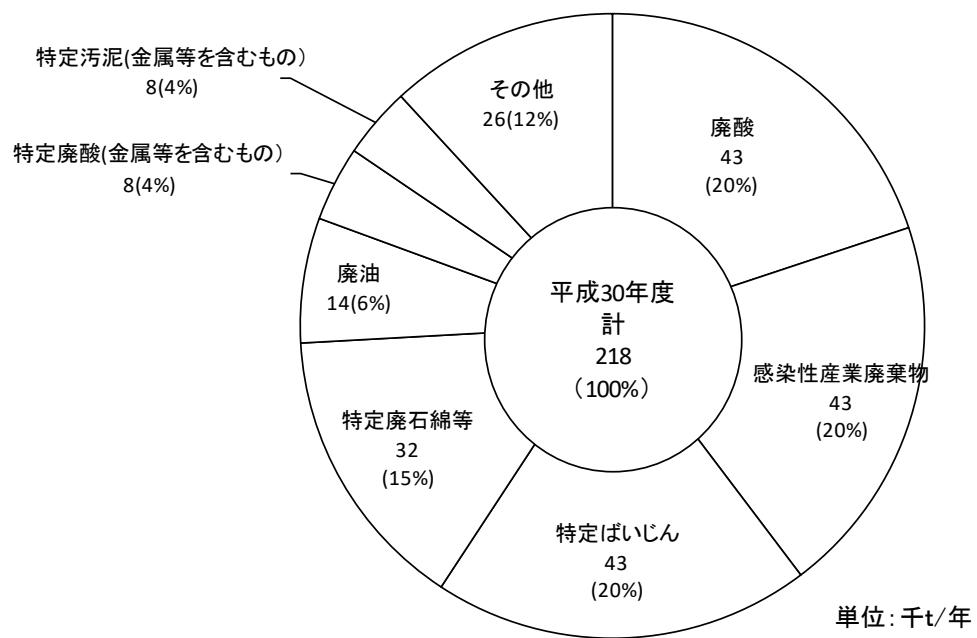
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図一III・4にしたように、総排出量約2,517千トンのうち約218千トン（全体の9%）であった。

種類別にみると図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、特定廃石綿等の81%（約32千トン）、特定燃え殻の66%（約5千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定鉱さいの2%（約2千トン）、廃アルカリの2%（約7千トン）、特定廃油の4%（約4千トン）、廃油の4%（約14千トン）等であった。

また、量的にみると図一III・11に示すように廃酸の約43千トン（全体の20%）、感染性産業廃棄物の約43千トン（同20%）、特定ばいじんの約43千トン（同20%）、特定廃石綿等の約32千トン（同15%）が多く、合わせて最終処分量全体の約7割を占めている。



図一III・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（平成30年度実績値）



図一 III・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成 30 年度実績値）

## 4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

### 4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、農林・漁業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、医療・福祉等の比率が全体の約7割を占めている。

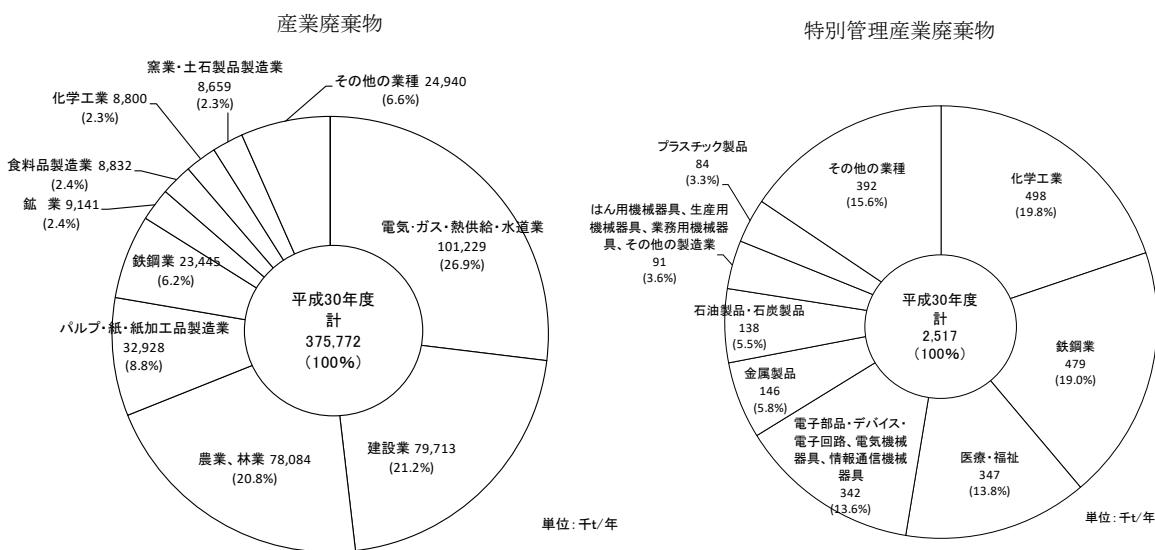


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較（平成30年度実績値）

#### 4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10 及び図-III・13 に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、2%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2～3割程度と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成30年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
		うち特定有害 廃棄物			
燃え殻	1,866	7	7	0.4%	
汚泥	166,938	74	74	0.0%	
廃油	2,683	470	105	17.5%	
廃酸	2,456	663	97	27.0%	
廃アルカリ	2,124	445	81	20.9%	
廃プラスチック類	6,294				
紙くず	932				
木くず	7,458				
繊維くず	89				
動植物性残渣	2,372				
動物系固形不要物	60				
ゴムくず	16				
金属くず	7,265				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	7,761				
鉱さい	13,242	156	156	1.2%	
がれき類	60,497				
動物のふん尿	77,664				
動物の死体	123				
ぱいじん	15,933	274	274	1.7%	
合計	375,772	2,517	833	0.7%	

※網掛け部分は該当する種類の特管物なし

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)

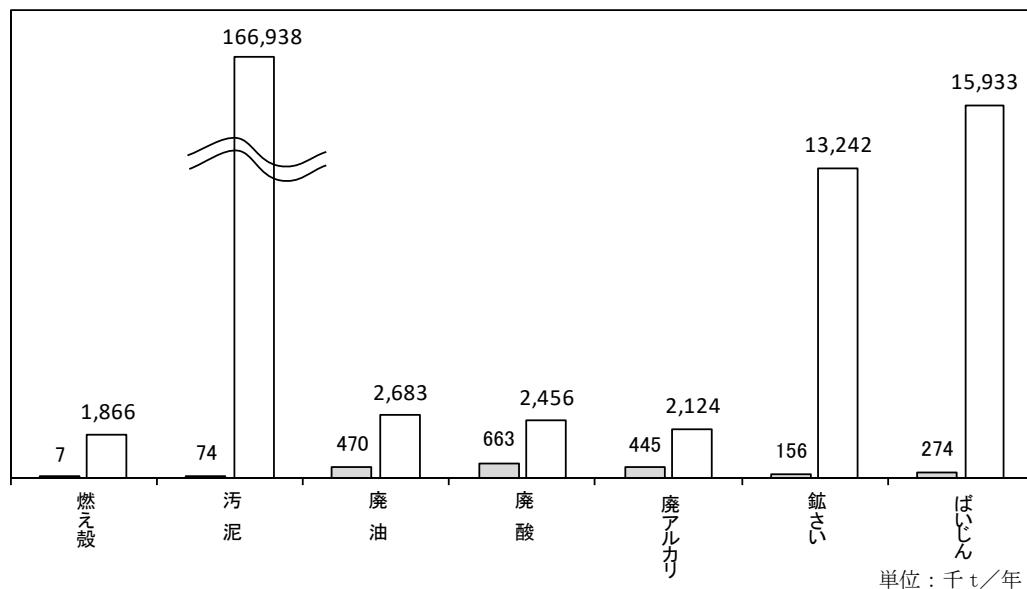


図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成30年度実績値）

#### 4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が8割以上を占めている。

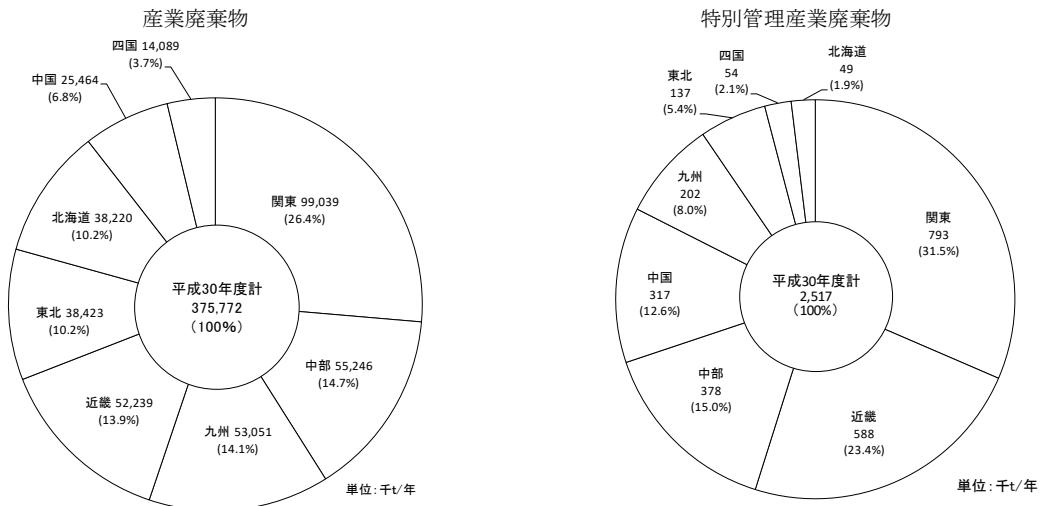


図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（平成 30 年度実績値）

#### 4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

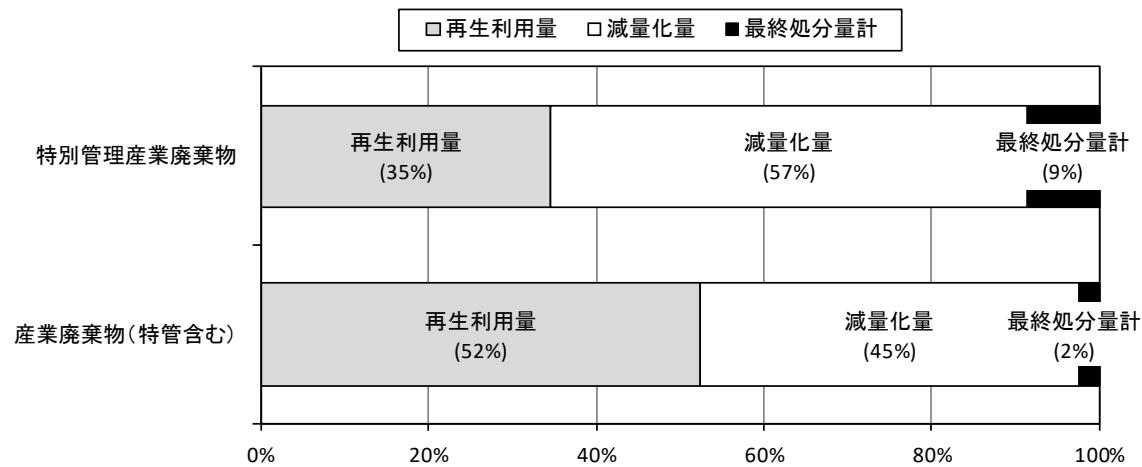


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（平成30年度実績値）

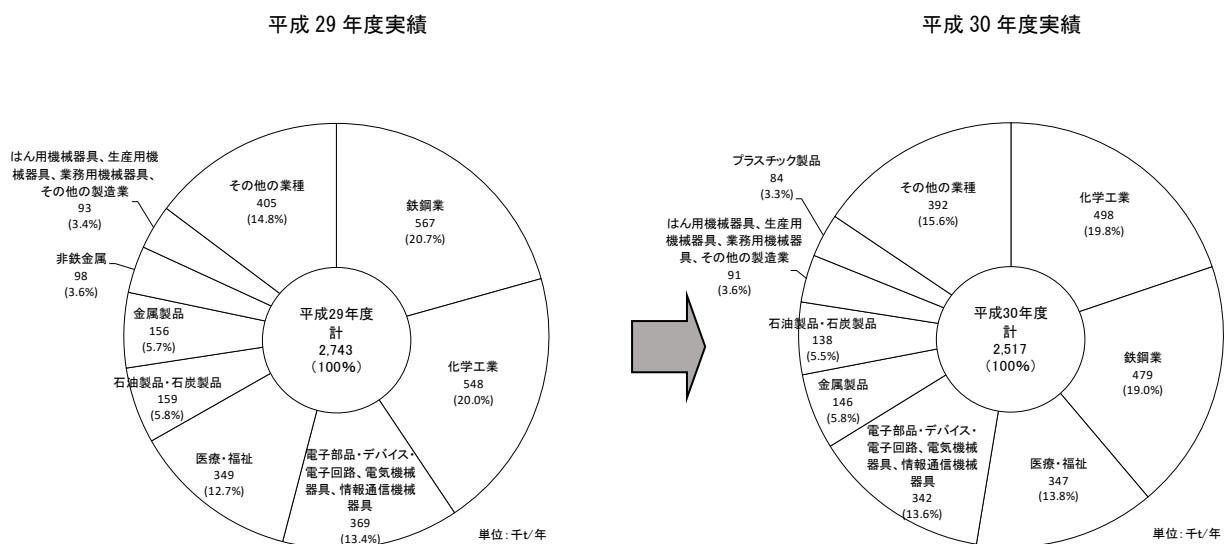
## IV. まとめ

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、平成 29 年度実績との比較を行った。

### 1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較

業種別排出量の比較を図-IV・1 に示す。平成 30 年度の排出量が多い業種は、平成 29 年度実績と比べて化学工業、鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具などで順位の逆転が起きているもの同様の傾向を示している。

平成 30 年度の個別の業種別排出量について主な増減量をみると、鉄鋼業で約 87 千トン、化学工業で約 49 千トン、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具で約 26 千トン、石油製品・石炭製品で約 21 千トンの減少などとなっている。



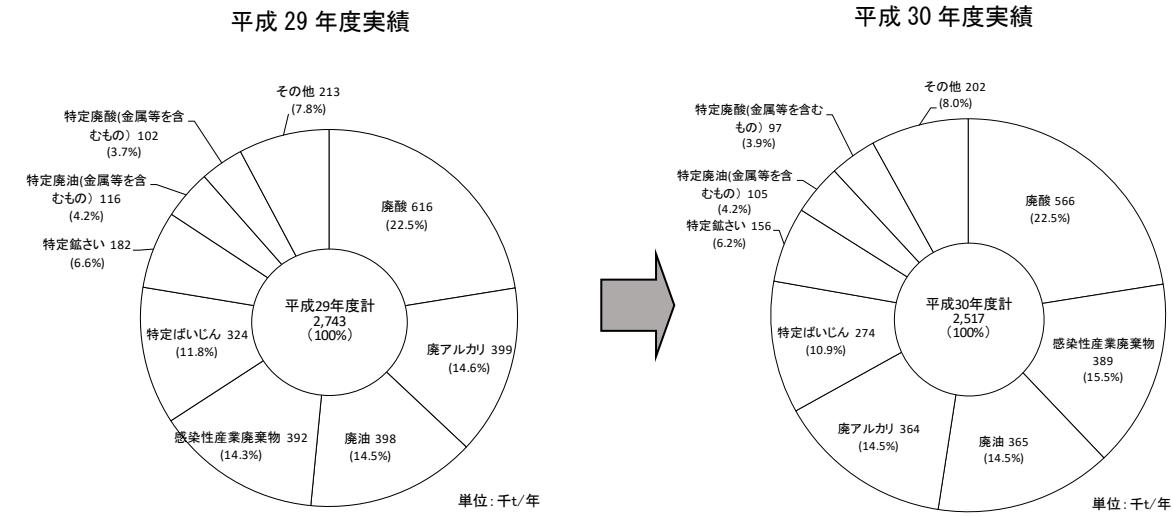
\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較（平成 30 年度実績値）

## 2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。平成30年度の排出量が多い特別管理産業廃棄物の種類は、平成29年度実績と比べて感染性産業廃棄物、廃アルカリなどで順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

平成30年度の種類別排出量について主な増減量をみると、特定ばいじんで約50千トン、廃酸で約50千トン、廃アルカリで約35千トン、廃油で約33千トンの減少などとなっている。



\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

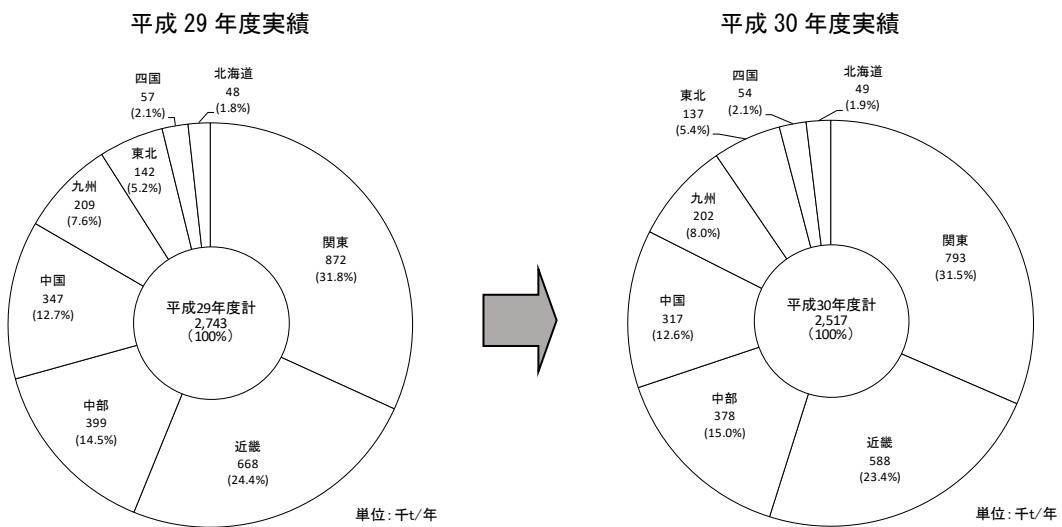
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成30年度実績値）

### 3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較

地域別排出量の比較を図-IV・3に示す。

平成30年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、平成29年度実績と比べて順位の変動はない。

平成30年度の地域別排出量について主な増減量をみると、関東で約80千トン、近畿で約80千トン、中国で約30千トン、中部で約21千トンの減少などとなっている。



\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較（平成30年度実績値）



資 料 編



## I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 令和元年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 29 年度実績 (確定値)・平成 30 年度実績 (速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、平成 29 年度実績 (確定値) 及び平成 30 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 29 年度実績調査及び平成 30 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 29 年度実績及び平成 30 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

### ○平成 29 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「調査票 (H29)」フォルダ内にある EXCEL ファイル (産廃調査票 H29\_○○県.xls) を使用する。

### ○平成 30 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「調査票 (H30)」フォルダ内にある EXCEL ファイル (産廃調査票 H30\_○○県.xls) を使用する。

## 4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 29 年度実績調査、平成 30 年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種（合計 8 シート）で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票 (4 シート : I-1 ~ I-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : II-1、II-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1 参照）

### (3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (2 シート : III-1、III-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

## 5. 記入要領

### (1) 調査状況 ( 調査票 I - 1 )

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

#### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

#### 2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

### (2) 調査方法 ( 調査票 I - 2、3 )

● 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「-」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

● 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

### (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票 I - 4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数  
(b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数  
(c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数  
(d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値  
(f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値  
(g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値  
(h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値  
(i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）  
(j)活動量指標の単位 : 活動量の単位  
※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

#### (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（**調査票Ⅱ－1、2**）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の**排出量（単位はトン／年）**を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。**

**排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。**

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

**※平成30年度実績調査では「調査票Ⅱ－1」に加え、「調査票Ⅱ－1（水銀廃棄物）」の調査票が追加されているため、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」がある場合、「調査票Ⅱ－1（水銀廃棄物）」に記入する。**

**平成29年度実績調査では、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」は調査対象外となる。**

#### (5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（**調査票Ⅲ－1、2**）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図－1）を参照して（4）と同要領で記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。**

処理区分はフロー図（別図－1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図－1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料**を添付していただく。

**※平成30年度実績調査では「調査票Ⅲ－1」に加え、「調査票Ⅲ－1（水銀廃棄物）」の調査票が追加されているため、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」がある場合、「調査票Ⅲ－1（水銀廃棄物）」に記入する。**

**平成29年度実績調査では、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」は調査対象外となる。**

**別表－1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）**

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業 (A02)林業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業 (B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同関連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業 (I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

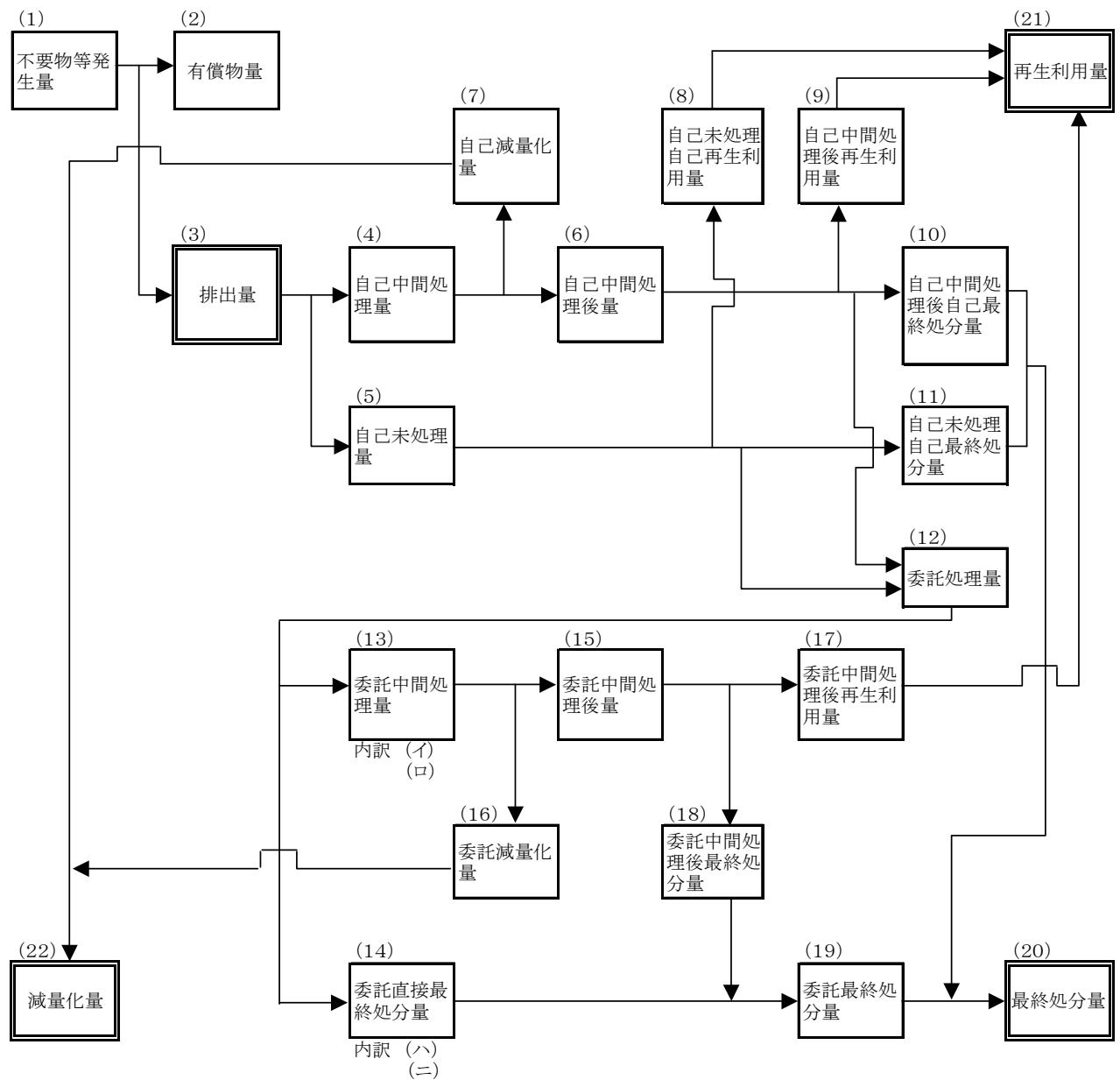
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

## 別表一2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*1)</sup> 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもののを自ら利用 <sup>(*2)</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(\* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ);(6)のうち" "  
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ);(6)のうち"
 "

**別図－1 排出量及び処理状況のフロー図**  
**(都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)**

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	2 単純無作為抽出	
			3 層別無作為抽出	
	地域分割		4 単純無作為抽出	
			5 層別無作為抽出	
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告	10	
		処理業者の実績に関する報告	11	
		その他法的な報告	12	
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法	13	
		原単位以外で前回結果を使用する方法	14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

**調査票 I - 1**

都道府県名	○○県
-------	-----

**平成29年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)**

(H19.25改訂産業分類対応版)

**①調査状況**

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表／直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

# 調査票 I - 2

## 調査票 I - 2

(H19.25改訂産業分類対応版)

### ②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表一-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「一」を入力してください。**
- 複数回答の場合は半角カッコで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A)農業、林業	1	農業、林業大分類			A		
	2	農業	耕種農業		A011		
	3	畜産農業			A012		
	4	林業			A02		
(B)漁業	5	漁業			B03		
	6	水産養殖業			B04		
(C)飼養	7	飼育、採石業、砂利採取業			C		
(D)建設業	8	建設業			D		
(E)製造業	9	製造業大分類			E		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E09		
	11	鐵捲工業			E10		
	12	木材・木製品製造業			E11		
	13	家具・装飾品製造業			E12		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E13		
	15	印刷・同関連業			E14		
	16	化学工業			E15		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E16		
	18	プラスチック製品製造業			E17		
	19	ゴム製品製造業			E18		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E19		
	21	陶業・土石製品製造業			E20		
	22	鉄鋼業			E21		
	23	非鉄金属製造業			E22		
	24	金屬製品製造業			E23		
	25	汎用機械器具製造業			E24		
	26	生産用機械器具製造業			E25		
	27	業務用機械器具製造業			E26		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E27		
	29	電気機械器具製造業			E28		
	30	情報通信機械器具製造業			E29		
	31	輸送用機械器具製造業			E30		
	32	その他の製造業			E31		
(F)電気・ガス・熱供給、水道業	33	電気業			F		
	34	ガス業			F33		
	35	熱供給業			F34		
	36	水道業	上水道業		F35		
	37		下水道業		F361		
					F363		
		情報通信業大分類			G		
(G)情報通信業	38	通信業			G33		
	39	放送業			G34		
	40	情報サービス業			G35		
	41	インターネット付随サービス業			G36		
	42	映像・音声・文字情報制作業			G40		
	43	運輸業、郵便業			G41		
	44	道路旅客運送業			H		
(H)運輸業、郵便業	45	道路貨物運送業			H42		
	46	上記以外の運輸業、郵便業			H43		
(I)卸売業、小売業	47	卸売業、小売業大分類			I		
	48	各種商品卸売業			I50		
	49	建築材料、飼料・金属 材料等卸売業	建築材料卸 小売業	木材・竹材 卸売業	I511		
	50		自動車小売業		I591		
	51		機械器具小売業		I593		
	52		家具・建具・臺小売業		I601		
	53		じゅう器小売業		I602		
	54		燃料小売業		I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K)不動産業、物品貸貸業	56	不動産業、物品貸貸業大分類			K		
	57	物品貸貸業			K70		
(L)学術研究、専門・技術 サービス業	58	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	59	学術・開発研究機関			L71		
(M)宿泊業、飲食サービス業	60	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	61	飲食店			M76		
(N)生活関連サービス業、娯 楽業	62	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			N		
	63	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N781		
(O)教育、学習支援業	64	洗濯・理容・美容・浴 湯業			O		
	65	教育、学習支援業			P		
(P)医療、福祉	66	医療、福祉大分類			P83		
	67	医療業					
(Q)複合サービス事業	68	上記以外の医療、福祉					
	69	複合サービス事業			Q		
(R)サービス業	70	サービス業大分類			R		
	71	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	72	その他のサービス業	と畜場		R952		
	73	上記以外のサービス業					
(S)公務	74	公務			S		

都道府県名 ○○県 実績年度 平成29年度

### ③業種別排出量の算出方法

- 業種別の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

# 調査票 I - 3

調査票 I - 3  
④産業廃棄物処理状況の調査方法・処理区分毎

(H19.2.5改訂産業分類別応版)

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の別表一から選び、コード番号を記入してください。  
 ●「実数回答の場合は半角カンマで切ってから記入してください。」  
 ●複数回答の場合は「一」を入力してください。  
 ●複数回答の場合は半角カンマで切ってから記入してください。  
 ●複数回答の場合は半角カンマで切ってから記入してください。

都道府県名 ○県 実績年度 平成29年度

プロ一団の項目		合計量で把握している場合はここへ記入する。											
不要物等	排出量	自己未処理量	自己中間処理量	自己減量化量	自己資源化量	自己自己最終於処理量	自己中間処理量	委託中間処理量	委託中間処理後量	委託最終処理量	委託最終処理後量	中間処理後量	中間処理後量
(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)~(7)	(14)~(5)	(15)
調査方法の種類											(16)	(17)	(18)
備考													

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の別表一から選び、コード番号を記入してください。  
 ●「実数回答の場合は半角カンマで切ってから記入してください。」  
 ●複数回答の場合は半角カンマで切ってから記入してください。  
 ●複数回答の場合は半角カンマで切ってから記入してください。

プロ一団の項目		合計量で把握している場合はここへ記入する。											
不要物等	排出量	自己未処理量	自己中間処理量	自己減量化量	自己資源化量	自己自己最終於処理量	自己中間処理量	委託中間処理量	委託中間処理後量	委託最終処理量	委託最終処理後量	中間処理後量	中間処理後量
(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)~(7)	(14)~(5)	(15)
廃棄物の種類											(16)	(17)	(18)
備考													

## ⑤処理項目毎の推計量の算出方法

●「この推計量の算出方法を記入してください。記入すべきが足りない場合は、シートを追加ご記入下さい。」  
 ●算出方法が記載されている資料を添していただきご記入くださいが、該当算出方法の項目用紙に用いたか明記すること。」

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

# 調査票 I - 4

## 調査票 I - 4 ⑥調査実施状況一覧

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	○○県	実績年度	平成29年度
-------	-----	------	--------

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「**営業実績入要欄**」の「**記入要領をご参照ください**」
- 記入にあたってのポイント
  - ・回答欄(e)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
  - ・回答欄(e)～(f)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた指標欄に記入してください。
  - ・回答欄(g)、(h)の営業数量の単位は、「トン/年」として記入してください。
  - ・※活動量とは、年間製品出荷額(製造業)、年間開完工事高(建設業)、従業員数(サービス業)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

番号	業種分類	コード	該当する事業所数を記入してください						事業所データから都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた指標について記入してください						使用した活動量の名前(実務調査の場合は資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください
			調査対象事業所数	抽出率	回収率	有効回答数	有効回答率	集計活動量指標	集計回収率指標	指標力	集計産業物量	推計産業物量	営業物量の推定率			
			(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(g)/(h)		
	大分類															
	中分類															
	小分類															
	細分類															
	農業、林業大分類	A														
(A) 農業、林業	耕作農業	A011														
	畜産農業	A012														
	林業	A02														
	上記以外の農業、林業															
(B) 渔業	漁業大分類	B														
	漁業	B03														
	水産養殖業	B04														
(C) 建設業	建設業	C														
(D) 廉収業	廉収業	D														
	製造業大分類	E														
(E) 製造業	食料品製造業	E09														
	飲料・化粧品製造業	E10														
	織物工業	E11														
	木工・紙・製品製造業	E12														
	皮革・皮製品・印刷製造業	E13														
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14														
	印刷・出版業	E15														
	化粧工場	E16														
	石鹼製造・漂白製造業	E17														
	プラスチック製品製造業	E18														
	ゴム製品製造業	E19														
	などの金属・機器・工具製造業	E20														
	金剛・土石製品製造業	E21														
	鉄鋼業	E22														
	非鉄金属製造業	E23														
	金型製造・模型製造業	E24														
	工具機械器具製造業	E25														
	生産用機械器具製造業	E26														
	商業用機械器具製造業	E27														
	電子記録・ライタ・電子回路製造業	E28														
	電気機器器具製造業	E29														
	精密切削機器器具製造業	E30														
	輸送用機械器具製造業	E31														
	その他の製造業	E32														
	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F														
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33														
	ガス業	F34														
	熱供給業	F35														
	水道業	F36														
	下水道業	F381														
	排水業	F383														
	情報通信業大分類	G														
(G) 情報通信業	通信業	G37														
	放送業	G38														
	情報サービス業	G39														
	インターネット接続サービス業	G40														
	映像・音声・文字情報制作業	G41														
	運輸業、郵便業大分類	H														
(H) 運輸業、郵便業	汽船業	H42														
	道路貨物運送業	H43														
	道路貨物運送業	H44														
	上記以外の運輸業、郵便業															
	卸売業、小売業大分類	I														
(I) 卸売業、小売業	各種商品卸売業	I50														
	建築材料、機器・金属材料等卸売業	I51														
	各種商品小売業	I56														
	自動車・二輪車	I59														
	機械器具小売業	I60														
	家庭・器具・雑貨小売業	I61														
	その他の小売業	I62														
	燃料小売業	I65														
	上記以外の卸売業、小売業															
	不動産業、物品販賣業	K														
	物品販賣業	K70														
	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L														
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	L71														
	技術サービス業	L748														
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M														
(M) 宿泊業、飲食サービス業	飲食店	M76														
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
	生活関連サービス業、娯楽業	N														
	洗濯業	N781														
(N) 教育、学習支援業	教育	O														
	医療・健康	P														
(P) 医療、福祉	医療業	P63														
	上記以外の医療、福祉															
(Q) 総合サービス事業	複合サービス事業	Q														
	サービス業大分類	R														
(R) サービス業	自動車整備業	R691														
	その他のサービス業	R692														
	上記以外のサービス業															
(S) 公務	公務	S														

## 調査票 II-1

調査票 II-1 [H19.25改訂産業分類対応版]

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

郵送府県名 ○○県 実績年度 平成29年度

●産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(基準:トン/年)を記入してください。

※平成28年度より新たに廃棄物区分に設定された「特殊使用品廃棄物」、「水道管有りばいん等」については含めないでください。

●排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と記入し、未開業による不明箇所は「-」を入力してください。

●下記の範囲以外の産業廃棄物(混合物、組合物)については、排出量への割合を算出により下記の欄間に含めよにしてください。

※「特殊使用品廃棄物」については上記による「1種類への割合を算出を行わないでください」

●調査対象業種の中分類は、中分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

●廃棄物の処理及び保管に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載しています(それ以外の箇所は回答不要)。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとします。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	燃え設	汚 汚	廢 油	廃 酸	廃アルカリ	廃プラスチック類 うち石綿含有	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 流	動物系固形 不 動 物	ゴミくず	金属くず	ガス化炉、バーンバー、回転炉等 うち石綿含有	認定 記号	がれき型 うち石綿含有	動物の ふん尿	動物の死体 はいへん	合 計
農業、林業	A	農業、林業大分類	A011																			
	1	耕種農業	A012																			
	2	林業	A02																			
	3	漁業	A03																			
漁業	B	漁業大分類	B03																			
	5	水産養殖業	B04																			
	7	水産、採石、砂利採取業	C																			
	9	建設業	D																			
製造業	E	製造業大分類	E09																			
	9	飲食料品製造業	E10																			
	10	飲料・たばこ・副料製造業	E11																			
	11	機械工業	E12																			
	12	木材・木製品製造業	E13																			
	14	シルク・繊維加工品製造業	E14																			
	15	印刷・同様連続業	E15																			
	16	光学工業	E16																			
	17	表面製造・石けん製品製造業	E17																			
	18	ゴム・プラスチック製品製造業	E18																			
	19	ゴム製品製造業	E19																			
	20	化粧品・医薬品・化粧品製造業	E20																			
	21	飲食業・土木・印刷製造業	E21																			
	22	供給業	E22																			
	23	金銀錠製造業	E23																			
	24	瓦斯製造業	E24																			
	25	工具機械器具製造業	E25																			
	26	自動用機械器具製造業	E26																			
	27	乗用用機械器具製造業	E27																			
	28	電子・音響機器製造業	E28																			
	29	電気機器製造業	E29																			
	30	情報通信機器製造業	E30																			
	31	輸送用機械器具製造業	E31																			
	32	その他の製造業	E32																			
電気・ガス ・熱供給業	F	電気・ガス・熱供給業・水道業大分類	F33																			
	33	電気業	F34																			
	34	ガス業	F35																			
	35	熱供給業	F36																			
水道業	G	情報通信業大分類	G37																			
	38	情報業	G38																			
	39	放送業	G39																			
	40	情報サービス業	G40																			
運輸業、 郵便業	H	荷役業、搬運業大分類	H34																			
	41	運送業	H42																			
	42	道路旅客運送業	H43																			
	43	道路貨物運送業	H44																			
卸売業、小売業	I	卸売業、小売業大分類	I01																			
	44	各種商品販賣業	I02																			
	45	木材・竹材販賣業	I0311																			
	46	各種園芸小売業	I05																			
小売業	J	自動車、機械器具販賣業	J01																			
	47	工具・建物・機械器具販賣業	J0611																			
	48	小売部・売店	J062																			
	49	上記以外の小売業、小売業	J0665																			
物品販賣業	K	自動車、機械器具販賣業大分類	K70																			
	50	物品販賣業	L																			
	51	卸売業、輸入業	L71																			
	52	その他	L746																			
宿泊、飲食 サービス業	M	宿泊業、飲食サービス業大分類	M76																			
	53	飲食店	M76																			
	54	上記以外の宿泊業、飲食サービス業	N781																			
	55	旅館業	O																			
医療、福祉	P	診療、福利大分類	P83																			
	56	診療	Q																			
	57	介護サービス業	R																			
	58	介護老健業	R891																			
サービス業	S	介護老健業	R892																			
	59	上記以外のサービス業	S																			
	60	会員登録	合計																			

## 調査票 II - 2

調査票 II - 2

(H19.25改訂産業分類対応版)

### 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成29年度
-------	-----	------	--------

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。**
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで横めいせん。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感性性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計	
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん (金属等を含むもの)	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)
農業、林業		農業、林業大分類	A												
	1	耕種農業	A011												
	2	畜産農業	A012												
	3	林業	A02												
	4	上記以外の農業、林業													
漁業		漁業大分類	B												
	5	漁業	B03												
	6	水産養殖業	B04												
鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C												
	8	建設業	D												
製造業		製造業大分類	E												
	9	食料品製造業	E09												
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10												
	11	織維工業	E11												
	12	木材・木製品製造業	E12												
	13	家具・装飾品製造業	E13												
	14	パバブ・紙・紙加工品製造業	E14												
	15	印刷・同関連業	E15												
	16	化学工業	E16												
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17												
	18	プラスチック製品製造業	E18												
	19	ゴム製品製造業	E19												
	20	なんじ革・同製品・毛皮製造業	E20												
	21	窯業・土石製品製造業	E21												
	22	鉄鋼業	E22												
	23	非鉄金屬製造業	E23												
	24	金屬製品製造業	E24												
	25	はし用機械器具製造業	E25												
	26	生産用機械器具製造業	E26												
	27	業務用機械器具製造業	E27												
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28												
	29	電気機械器具製造業	E29												
	30	情報通信機械器具製造業	E30												
	31	輸送用機械器具製造業	E31												
	32	その他の製造業	E32												
電気・ガス ・熱供給、 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F												
	33	電気業	F33												
	34	ガス業	F34												
	35	熱供給業	F35												
	36	上水道業	F361												
	37	下水道業	F363												
情報通信業		情報通信業大分類	G												
	38	通信業	G37												
	39	放送業	G38												
	40	情報サービス業	G39												
	41	インターネット付随サービス業	G40												
運輸業、 郵便業		運輸業、郵便業大分類	H												
	43	鉄道業	H42												
	44	道路旅客運送業	H43												
	45	道路貨物運送業	H44												
	46	上記以外の運輸業、郵便業													
卸売業、 小売業		卸売業、小売業大分類	I												
	47	各種商品卸売業	I50												
	48	木材・竹材卸売業	I511												
	49	各種商品小売業	I56												
	50	自動車小売業	I591												
	51	機械器具小売業	I593												
	52	家具・建具・置小売業	I601												
	53	じゅう器小売業	I602												
	54	燃料小売業	I605												
	55	上記以外の卸売業、小売業													
不動産業、 物品貯貸業		不動産業、物品貯貸業大分類	K												
	56	物品貯貸業	K70												
学術研究、専門 ・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L												
	57	学術・開発研究機関	L71												
宿泊業、飲食 サービス業	58	写真業	L746												
	59	飲食店	M76												
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業													
生活関連サー ビス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N												
	61	洗濯業	N781												
教育、学習支援業	62	教育、学習支援業	O												
	63	医療、福祉大分類	P												
医療、福祉	64	上記以外の医療、福祉													
	65	複合サービス事業	Q												
サービス業		サービス業大分類	R												
	66	自動車整備業	R891												
	67	上場	R952												
	68	上記以外のサービス業													
公務	69	公務	S												
		合計													







## II. 活動量指標



表一資・II・1(1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）  
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	織維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の織維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・設備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化學工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上下水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
		情報通信業大分類	H							
情報通信業	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
		運輸業大分類	I							
運輸業	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
		卸売・小売業	J							
卸売・小売業	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,845	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
		飲食店・宿泊業大分類	M							
飲食店・宿泊業	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
		医療・福祉大分類	N							
医療・福祉	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
	57	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
サービス業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
公務	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・II・1(2) 活動量指標全国合計値(平成30年度実績値)  
(新産業分類(平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業・林業		農業大分類	A												
1	A011	新種農業	a	人	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,390	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391
2	A012	畜産農業	b	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917
4		林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477
3		上記以外の農業・林業													
漁業		漁業大分類	C												
5	C03	漁業	人	21,802	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	
6	C04	水産養殖業	人	12,328	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,353	
7	D	鉱業・採石業・砂利採取業	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	
建設業 製造業	E	建設業	百万円	51,812,976	45,476,653	46,896,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,733,066	
	F	製造業大分類													
9	F9	食料品製造業	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	28,886,195	
10	F10	飲料・たばこ・飼料製造業	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,769,769	
11	F11	織維工業	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,792,753	
12	F12	木材・木製品製造業(家具を除く)	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305		
13	F13	家具・装備品製造業	百万円	2,041,130	1,758,929	1,757,390	1,418,718	1,730,851	1,819,007	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,995,575	
14	F14	パルプ・紙・紙加工品製造業	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,281,623	
15	F15	印刷・関連業	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,938,517	
16	F16	化粧工業	百万円	28,130,703	24,311,153	28,210,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	27,462,412	
17	F17	石油製品・石炭製品製造業	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,286,743	11,504,498	
18	F18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,216	11,764,478	12,442,947	11,900,427	
19	F19	ゴム製品製造業	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,312,673	3,113,937	3,168,444	3,169,946	
20	F20	化成・紡績・毛皮製造業	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	331,786	
21	F21	織物・土石産品製造業	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,122,033	
22	F22	鉄鋼業	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,227	19,202,162	19,838,706	15,669,292	17,886,706	15,331,069	
23	F23	非鉄金属製造業	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	9,029,278	
24	F24	金属製品製造業	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,080,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	14,526,813	
25	F25	住用機械器具製造業	百万円	12,541,115	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,926	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,895	11,204,983	
26	F26	生産用機械器具製造業	百万円	19,132,918	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,975	15,154,928	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	18,606,959	
27	F27	業務用機械器具製造業	百万円	8,573,705	7,098,027	6,872,908	6,384,917	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	7,164,498	
28	F28	電子部品・ディスク・電子回路製造業	百万円	20,524,275	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,819,979	14,337,754	
29	F29	電気機械器具製造業	百万円	16,838,479	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	16,637,665	
30	F30	情報通信機械器具製造業	百万円	14,510,751	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,770,861	6,727,086	6,126,836	
31	F31	輸送用機械器具製造業	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	67,059,945	
32	F32	その他の製造業	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,843,569	4,155,651	3,786,197		
電気・ガス ・熱供給、 水道業	G	電気・ガス・熱供給・水道業大分類													
33	G33	電気業	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	
34	G34	ガス業	人	30,897	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	
35	G35	熱供給業	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,984	2,002	1,996	
36	G361	上下水道業	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	124,079,681	
37	G363	下水道業	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	
情報通信業	H	情報通信業大分類													
38	H37	通信業	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	
39	H38	旅運業	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	
40	H39	情報サービス業	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,046,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	
41	H40	インターネット付随サービス業	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	
42	H41	映像・音声・文字情報制作業	人	269,303	286,088	293,052	249,870	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	
運輸業、 郵便業	I	運輸業大分類													
43	I42	鉄道業	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	
44	I43	道路旅客運送業	人	590,039	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	
45	I44	道路貨物運送業	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,651,296	1,619,886	1,630,356	
46	I45	上記以外の運輸通信業	人	571,344	921,305	1,036,304	915,235	867,571	809,786	752,002	694,218	805,345	832,017	823,126	
卸売業、 小売業	J	卸売・小売業大分類													
47	J49	各種商品卸売業	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,866	
48	J50	木材・竹材・卸売業	人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	45,337	46,558	46,151	
49	J55	各種商品小売業	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	
50	J571	自動車小売業	人	581,489	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123	568,316	569,251	
51	J57	機械器具小売業	人	119,737	297,675	298,466	324,341	315,754	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257	318,402	
52	J59	建具・建築・營業小売業	人	286,890	122,522	120,127	97,713	97,755	97,597	97,439	97,281	93,026	90,820	91,555	
53	J59	じゅう器・器具小売業	人	100,275	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182	45,193	47,628	44,351	45,443	
54	J603	燃料小売業	人	374,342	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129	335,090	312,963	301,380	305,241	
55	J65	上記以外の卸売・小売業	人	1,307,323	10,448,332	9,908,869	9,988,847	10,064,805	10,142,763	10,220,720	10,371,557	10,492,209	10,451,991		
56	K808	物貿易貨業	人	284,584	310,812										

活動量指標（新産業分類）（平成 25 年 10 月改訂版及び平成 19 年 11 月改訂版）の業種区分（平成 30 年度実績値）

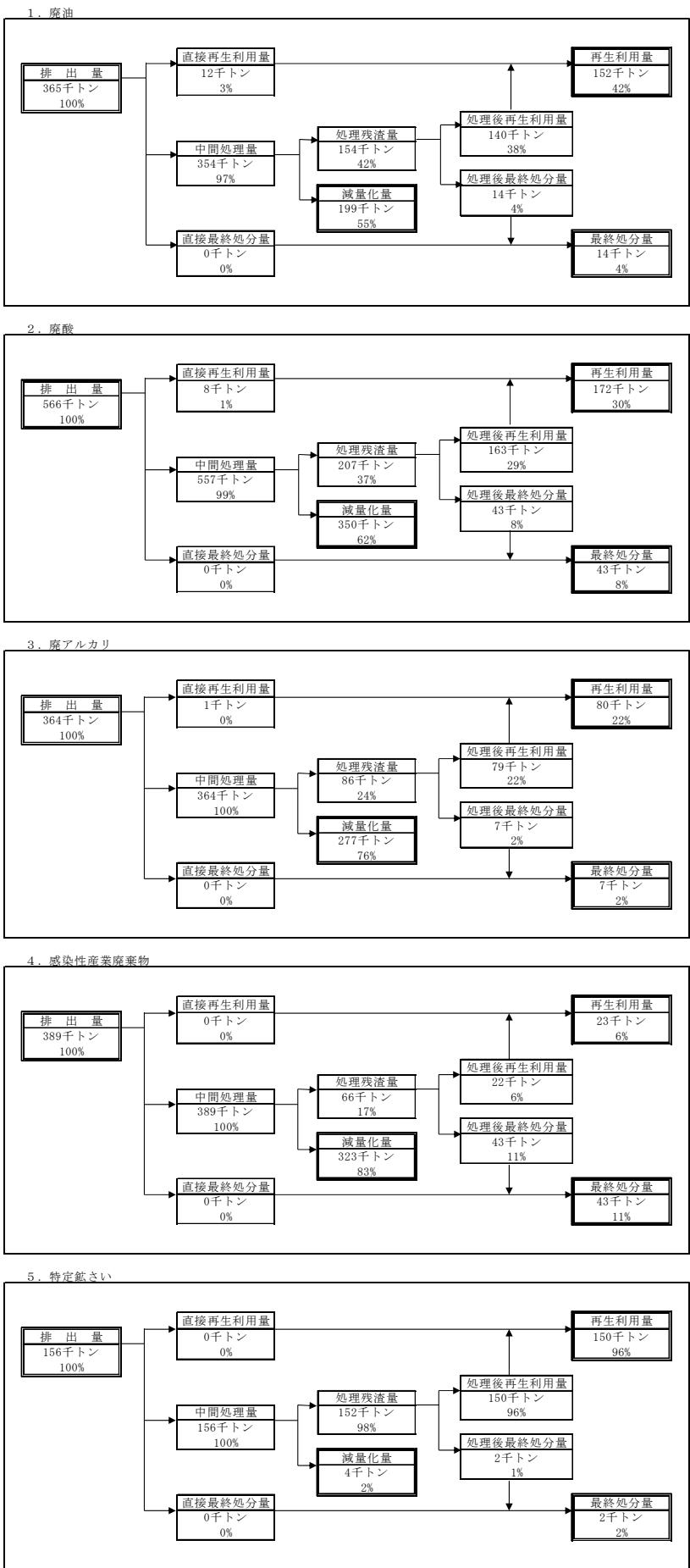
- 63 -

表一資・II・1(4)

(新産業分類指標) 活動量指標 (平成 25 年 10 月改訂版及び平成 19 年 11 月改訂版) の業種区分 (平成 30 年度実績値)

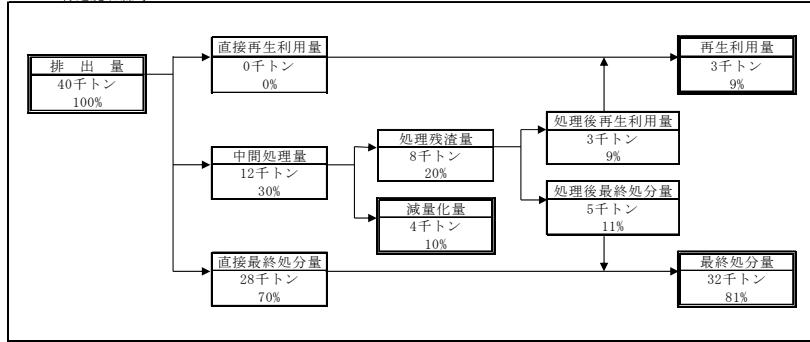
### III. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



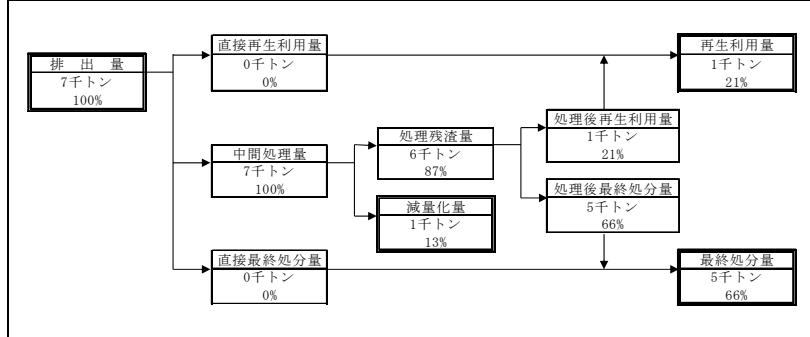


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

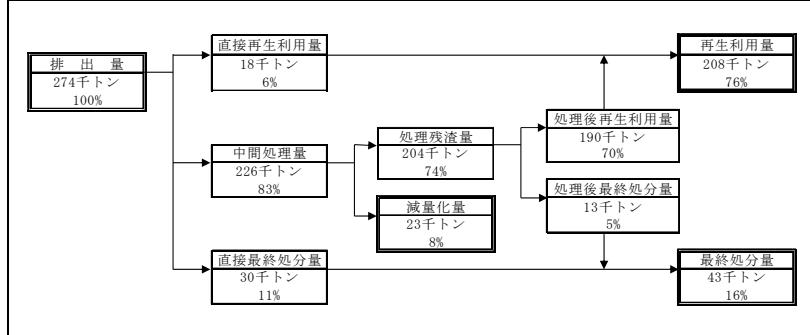
## 6. 特定磨石綿等



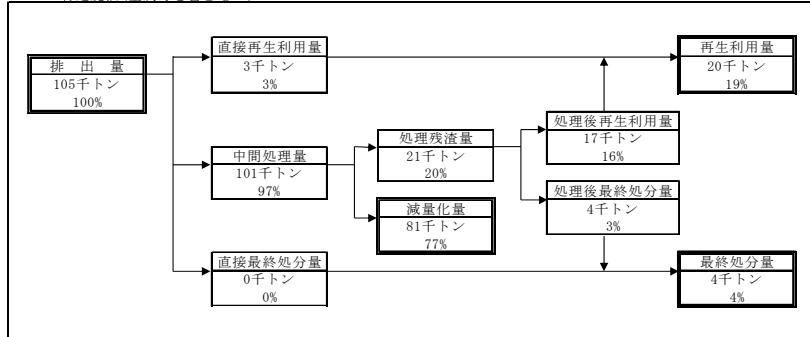
## 7. 特定燃え殻



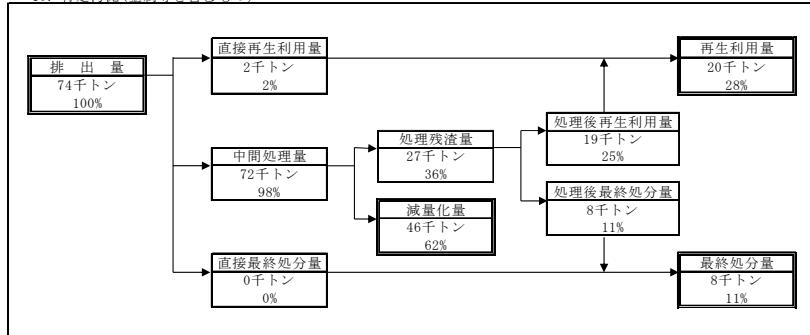
## 8. 特定ばいじん



## 9. 特定廃油(金属等を含むもの)

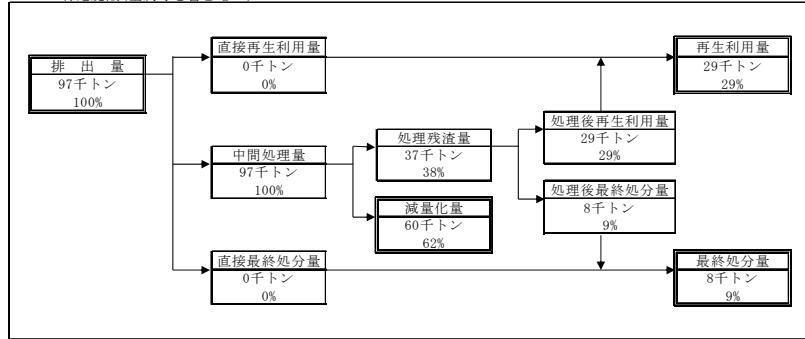


## 10. 特定汚泥(金属等を含むもの)

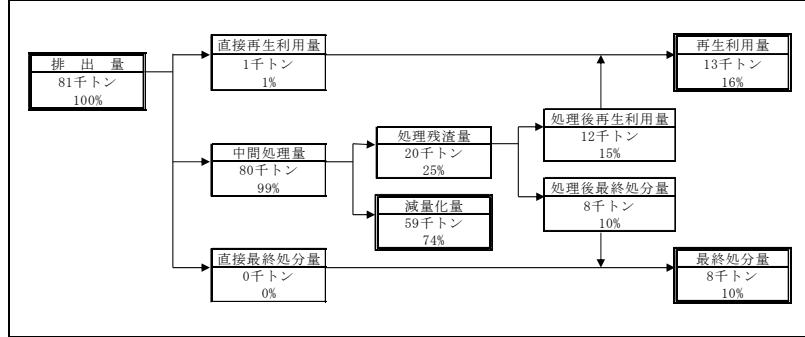


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

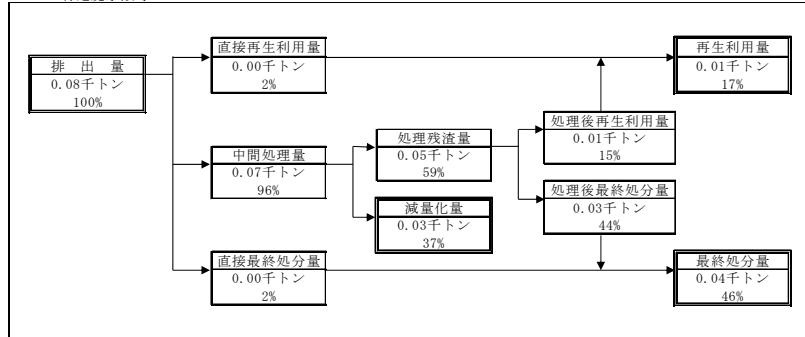
11. 特定廃酸(金属等を含むもの)



12. 特定廃アルカリ(金属等を含むもの)



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。